

大阪における
コロナ禍での文化芸術支援等の実態調査
報告書

令和7年6月

大阪アーツカウンシル（大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会）

目次

1	調査概要.....	1
1.1	大阪府及び大阪府内 43 市町村に対するアンケート等による調査.....	1
1.2	府外自治体等に対するアンケート調査.....	1
1.3	文化芸術団体に対するヒアリング調査.....	1
2	調査結果.....	2
2.0	調査の結果から.....	2
2.1	大阪府及び大阪府内 43 市町村に対するアンケート等による調査.....	5
2.2	府外自治体等に対するアンケート調査.....	23
2.3	文化芸術団体（約 9 団体）に対するヒアリング調査.....	35

1 調査概要

大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会（以下、「大阪アーツカウンシル」という。）は、大阪府および大阪市の文化事業の検証・評価や助成事業の審査及び成果の調査のほか、文化芸術活動に関する調査、大阪府・大阪市に対する新たな施策の企画、立案及び提言等に取り組んでいる。

今回実施した「コロナ禍での文化芸術支援等の実態調査」では、コロナ禍において実施された府内外の自治体等の施策に対するアンケート等による調査及び府内の文化芸術団体等へのヒアリング調査の結果をもとに、コロナ禍における自治体の施策及び文化芸術団体の動き等について振り返りと分析を行った。

1.1 大阪府及び大阪府内43市町村に対するアンケート等による調査

調査対象：大阪府及び大阪府内の43市町村

調査時期：令和5年9月11日～令和5年9月26日

調査方法：44府市町村の文化行政主管課にメールでアンケート調査票を送付し、回答を得た。

1.2 府外自治体等に対するアンケート調査

調査対象：大阪アーツカウンシルが全国の自治体のコロナ禍における文化芸術支援プログラムについて情報を収集し、その中から注目すべき支援策を実施していた9つの自治体及び1つの組織を選定した。

調査時期：令和5年11月30日～令和5年12月21日

調査方法：メールでアンケート調査票を送付し、回答を得た。回答内容に関して追加で聞き取りたい内容があった自治体には、個別にメールで問い合わせして回答を得た。

1.3 文化芸術団体に対するヒアリング調査

調査対象：大阪アーツカウンシルが、コロナ禍における各分野・地域の文化芸術関係者の動向を幅広く把握していると思われる大阪府内の団体や施設等を9団体選出し、聞き取りを行った。

調査時期：令和6年2月1日～令和6年3月31日

調査方法：面会もしくはオンラインにて、コロナ禍の支援制度の利用状況等について直接ヒアリングを行った。

集計・分析協力：（株）地域計画建築研究所

2 調査結果

2.0 調査の結果から

2020年に全世界を襲ったパンデミック。大阪の文化芸術関係者も、彼らを支援するセクターも、大きな影響を受けた。ウイルスの脅威という未知の状況の中でも、文化芸術活動を何とか継続しようと多くの関係者が力を尽くし、それに対する支援も官民さまざまな形で行われ、社会における文化芸術の存在感を改めて感じさせられた。

2023年5月に新型コロナウイルスが5類に変更となり、度々起きていた感染の波もほぼ沈静化して、コロナ禍の臨時の支援も多くの自治体で終了した。このタイミングで、コロナ禍の支援を振り返り、情報を収集しておこうというのが本調査の主目的である。緊急時ゆえ突発的な支援プログラムが短期間のうちに多数実施されたが、現場の状況に見合ったものだったのか、支援対象が偏ったり支援の枠組みからこぼれ落ちた部分がなかったか、改めて検証したいと考えた。

今回のようなパンデミックや緊急事態は、今後も起きる可能性がある。関西では南海トラフ地震の可能性が指摘されており、またいつ非常事態に陥るか分からない。そうした時に文化芸術活動をどのように支援すればよいのか、今回のコロナ禍からの教訓を次の非常事態に活かしたいとの思いから調査を始めた。

【大阪府内自治体のコロナ禍支援】

- 大阪府内の自治体に対するアンケート調査の結果、4分の1にあたる12自治体が支援事業を実施したと回答した。3密回避などの影響が顕著だった舞台芸術分野に対する支援が半数以上を占め、美術分野の2倍を上回った。分野を限定しない事業も3割程度あり、分野にかかわらず文化芸術に関わる人々を幅広くすくい上げる支援も行われていたことが分かる。
- 事業の実施時期については、コロナ禍の始まった令和2年度だけでなく、その後も令和5年度まで複数の自治体で支援事業が実施されたことも明らかになった。大阪アーツカウンシルが令和4年度に実施した「大阪における文化芸術関係者の実態調査」においては、個人・団体ともに令和5年1月の時点でも9割以上の回答者がコロナの影響が続いていると回答しており、自治体側がそうした状況を把握し支援を継続したものと評価できる。
- 支援の手法は、助成金など金銭的な補助が約半数を占めたが、活動機会の創出や会場費の減免、相談窓口の設置など、文化芸術関係者が活動を継続するために必要な取り組みが行われていた。
- 支援のきっかけは、「国による財政措置」が半数を占め、次いで「職員による提案」が多かった。一方、支援事業を実施しなかったと回答した32自治体にその理由を尋ねたところ、20自治体が「文化芸術関係者から支援の要望がなかったから」と回答した。

支援事業を実施した自治体の半数以上が「地元の文化芸術関係者からの支援希望が寄せられた」と回答しているが、支援事業を実施していない自治体では8割以上が「地元の文化芸術関係者からの支援希望が寄せられなかった」と回答した。

「地元の文化芸術関係者との日常的な接点」については、約4割の自治体で平常時には積極的な接点を持っていると回答したが、緊急時には現場の声が届いていなかった可能性がある。各自治体と文化芸術関係者が、日常的なコミュニケーションを通じて、緊急時においてもスムーズに意見交換ができるような関係を日頃から構築し、支援の要望があれば確実に自治体に届けられる環境を作っておくことが必要ではないだろうか。

- 6割以上の自治体が緊急時の支援にあたってのサポートが必要だと回答し、他自治体での支援事業や現場のニーズに関する情報提供を求める声が多く寄せられた。そのためには自治体と文化芸術関係者をつなぐ中間支援組織の役割が必要であり、大阪アーツカウンシルにもそうした機能を期待する声が複数あった。こうした声を受け、大阪アーツカウンシルとしては、調査や企画を通して文化芸術の現場の状況把握やニーズを継続的に探求し、設置自治体である大阪府と大阪市のみならず、府内自治体との連携を密に情報の共有を強化していきたいと考える。

【府外自治体の支援事業における3つの観点】

大阪府外の自治体によるコロナ禍の文化芸術支援については、大阪アーツカウンシルとして着目した10自治体の事例について、事業の経緯や具体的な内容などについてアンケート調査を行った。

- 本セクションの1つ目の観点は、支援の迅速さだ。京都市や横浜市では、最初の緊急事態宣言発令直後の令和2年5月に、最初の支援プログラムを始動した。特に京都市では、補助金制度ではなく奨励金制度とすることでスピーディーな支援が可能となり、かつ支援金の使途の自由度も高かった。また、愛知県や東京都杉並区の支援プログラムでは、国の持続化給付金を受給したことを条件とすることで、審査を簡略化し支援金を早々に交付できた。行政側が緊急の対応を迫られ人手も足りない状況においても支援を迅速に行うための、担当者の創意工夫がうかがわれる。大阪府内でも、例えば高槻市では市内の文化団体協議会加入団体を対象とした支援事業を実施、枚方市はアーティストバンク登録アーティストを対象に支援を行っていた。日頃からアーティストの存在や活動を把握しておくことが、緊急時の支援に生かされたと推測される。

また、新潟市や宮崎県では、アーツカウンシルとの連携により、迅速かつきめ細やかな支援を実施していた。文化芸術の現場により近い地域アーツカウンシルの経験や知識を活かすことで、実態に即した支援が可能になることの証左であろう。

- 2つ目の観点は、「場」への支援である。コロナ禍では人や団体、また彼らの実施する事業を対象にした支援プログラムが多く見られたが、水戸市や杉並区では、文化芸術を発信する場となる文化施設を対象とした支援プログラムを実施していた。後述の文化芸術団体へのヒアリングでも、場への支援が不足していたという声があり、国レベルでは行き届かない部分を基礎自治体がカバーしていたと思われる。
- 3つ目の観点は、アマチュアの支援である。緊急時の支援対象としては、文化芸術活動により収入を得ているプロが注目されがちだが、実はアマチュアへの指導がプロの生活を支える収入源となっている場合も多い。そのような意味でもアマチュアは文化芸術を支える存在として見過ごすことはできないが、コロナをきっかけに活動を辞めた人も多いと聞く。そんな中、徳島県では、コロナ前に実施していた事業を応用するかたちで、アマチュア演奏者へのオンライン指導プログラムを実施。地域の文化芸術関係者からの声を受け、国からの臨時交付金を活用して新たな支援を立ち上げた優良事例であるといえる。千葉市では文化芸術以外のジャンルも含めた動きとして、習いごと応援キャンペーンを行い、結果的に新たに習いごとを始める市民の需要も掘り起こしたという点も注目される。

【文化芸術団体から見たコロナ禍の支援】

コロナ禍の文化芸術支援が現場でどのように活用され、また支援が必要だが行われなかった領域がなかったかを検証するため、大阪府内で活動する各分野の統括的団体や、各分野の実情をよく知る団体へのヒアリング調査を行った。

- いずれの団体もコロナの影響は大きく、コロナ禍の観客減少が未だに回復しきっていないとの声が複数の分野で聞かれた。今後の動向も注視する必要があるだろう。
- 利用した支援については、全ての団体が文化庁の支援事業（文化芸術活動の継続支援事業、Arts for the future!、アートキャラバン事業など）を活用したと答えた。また、持続化給付金、雇用調整助成金など、文化芸術に特化しない事業者向け支援事業も多くの団体が利用していた。大阪府内の支援事業については、大阪文化芸術創出事業活動支援補助金（大阪府・市）や大阪市の相談窓口（なにそうだん）、大阪市芸術活動振興事業助成金の特別助成のコロナ拡充支援、豊中市の「おうちでアート」を複数の団体が挙げた。
- 演劇、映画、伝統芸能などの分野では、統括的団体が中心となり署名やロビー活動などが全国規模でも行われ、業界としてクラウドファンディングを実施し、集まった寄付を必要な施設等に分配したケースもあった。

- 一方で、国や行政の支援からこぼれ落ちた領域も浮き彫りになった。複数の団体から聞かれたのは、創造の場となる小劇場やギャラリー、能楽堂などへの直接的支援がなかったという指摘だ。また、支援対象には含まれているものの、パソコンが不得手であったり情報弱者が多い高齢者層、情報を入手できても手続きに不慣れで申請できなかった若年層などがいたことが明らかになった。こうした層をフォローするには、大阪市が設置していたような相談窓口の機能が有効であろう。
- 統括団体がある分野では、加盟員に支援金申請の方法や情報を提供するなど互助的なサポートが行われていた。一方で、美術分野などでは統括的な団体がないために、アーティストが孤立に陥るケースもあったようだ。美術分野には全国レベルでも統括組織がなく、コロナ禍で必要性を感じた有志のアーティストが「art for all」という組織を立ち上げた。緊急時に備えて横の連帯を築いたり、集団として支援を訴えていく必要性を、多くの文化芸術関係者が実感したのではないだろうか。支援のための情報収集や迅速な支援を引き出すためにも、分野毎の統括団体が各地域にもあれば有効に機能すると思われる。
- 大規模な支援事業は団体では利用できても、個人のアーティストは対象外となったり、利用できないケースがあった。また、文化芸術活動以外でも収入を得ている、いわゆるセミプロのアーティストは特に大阪には多いが、プロが優先され支援が手薄になりがちである。文化芸術の支え手として重要な彼らを支える仕組みは国にはないため、各自治体に支援の体制が求められる部分であろう。
- 支援の仕組みについても、自己負担金が必要な助成金は、個人のアーティストにとっては負担が大きく活用しづらいという意見があった。迅速な給付や手続きの簡略化、助成金の概算払い（先払い）を求める声も複数寄せられた。
- 国の支援事業は金額の規模は大きいですが、立ち上がるまでにそれなりに時間がかかる。しかし文化芸術関係者は公演等が開催できなければ収入を絶たれてしまう。国の大規模な支援が立ち上がるまでの初期は、少額でもよいので迅速に幅広く支援を行うことが有効であろう。基礎自治体、広域自治体には、そうした役割も期待したい。
- 自治体の支援は、経済面での助けになるだけでなく、精神的な支えにもなる。府外自治体の調査における横浜市からの回答では、「文化芸術を大切にするという市の姿勢が励みになった」とのアーティストの声があったという。自治体とアートの現場が気持ちを合わせて困難を乗り越えていく姿勢が求められる。

最後に、本調査全体を通じて印象的だったのは、コロナ禍は大変だったが、その中での様々な動きをきっかけに、これまでにはできなかった新しい活動に着手できたり、ネットワークが広がったりと、コロナ禍の正の効果に言及する声も多数あったことだ。困難の中でも未来を切り開いていった関係者の努力に改めて敬意を表したい。

大阪アーツカウンシルは、これからも文化芸術関係者が活動しやすい環境を整備し、非常時には現場と行政の橋渡しができるよう、情報収集や関係構築に尽力していきたいと考えている。

大阪アーツカウンシル

2.1 大阪府及び大阪府内43市町村に対するアンケート等による調査

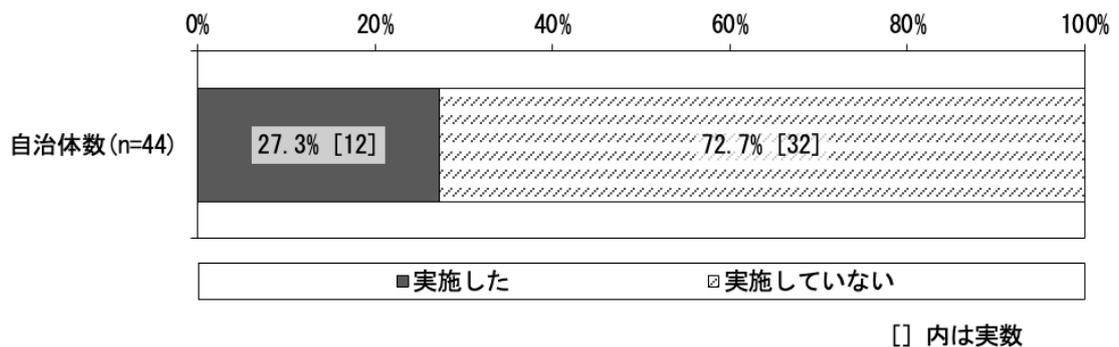
調査対象一覧

自治体名	部署名
大阪府	府民文化部文化・スポーツ室文化課
大阪市	経済戦略局文化部文化課
堺市	文化観光局文化国際部文化課
岸和田市	魅力創造部文化国際課
豊中市	魅力文化創造課
池田市	市民活力部人権・文化国際課
吹田市	文化スポーツ推進室
泉大津市	教育部生涯学習課
高槻市	街にぎわい部文化スポーツ振興課
貝塚市	社会教育課
守口市	生涯学習・スポーツ振興課
枚方市	文化生涯学習課
茨木市	市民文化部文化振興課
八尾市	魅力創造部文化・スポーツ振興課
泉佐野市	市長公室政策推進課
富田林市	生涯学習部生涯学習課
寝屋川市	文化スポーツ室
河内長野市	文化・スポーツ振興課
松原市	いきがい学習課
大東市	産業・文化部生涯学習課
和泉市	生涯学習推進室生涯学習担当
箕面市	子ども未来創造局文化国際室
柏原市	教育部社会教育課
羽曳野市	生涯学習部生涯学習課
門真市	市民文化部生涯学習課
摂津市	生活環境部文化スポーツ課
高石市	教育委員会社会教育課
藤井寺市	市民生活部協働人権課
東大阪市	人権文化部文化室文化のまち推進課
泉南市	教育部生涯学習課
四條畷市	教育委員会文化・公民館振興課
交野市	生涯学習推進部社会教育課
大阪狭山市	政策推進部公民連携・協働推進グループ
阪南市	生涯学習部生涯学習推進室
島本町	教育子ども部 生涯学習課

自治体名	部署名
豊能町	教育委員会子ども未来部生涯学習課
能勢町	生涯学習課
忠岡町	教育部生涯学習課
熊取町	教育委員会生涯学習推進課
田尻町	教育委員会教育部生涯学習課
岬町	教育委員会事務局生涯学習課
太子町	生涯学習課
河南町	教育部生涯まなぶ課
千早赤阪村	教育委員会教育課

① コロナ禍で活動に対して影響を受けた文化芸術関係者向けの支援事業の実施有無

44府市町村のうち、約4分の1の12自治体が事業を実施したと回答した（通常の支援事業の拡大などの措置も含む）。



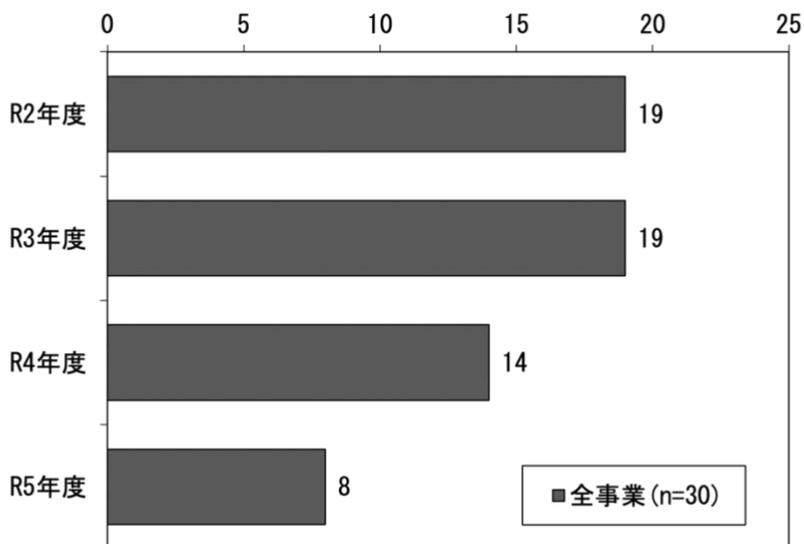
② 実施した支援事業

● 事業数（複数回答）

支援事業を実施した12自治体が回答した事業数は、合計29件であった。うち、9自治体においては、複数の事業が実施された。

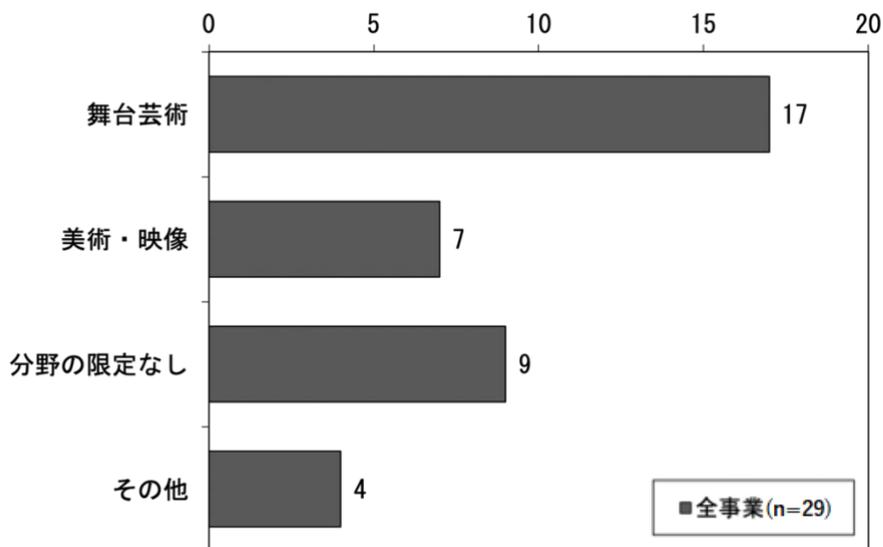
●実施年度（年度別）

支援事業が行われた年度は、令和2年度と3年度がともに19件だった。令和4年度以降に実施された事業も複数あった。



●対象分野（複数回答）

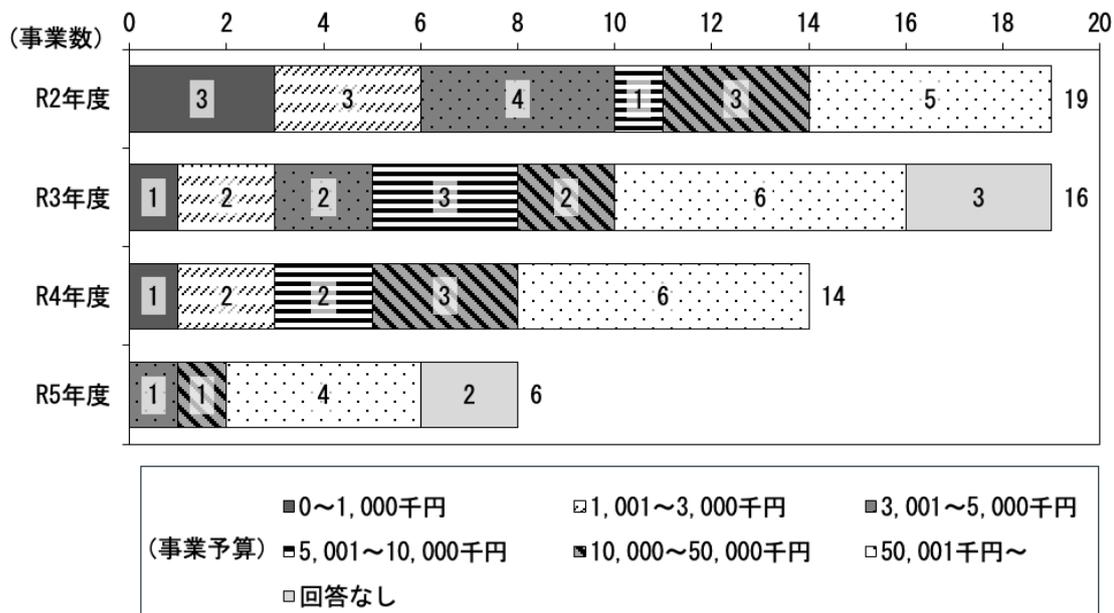
対象分野は「舞台芸術」が17事業と最も多い。次いで「分野の限定なし」が9事業であった。



【その他】指定管理施設[2回答]／（地独）大阪市博物館機構が行う業務／コロナによる利用控え補填

●事業予算（年度別）

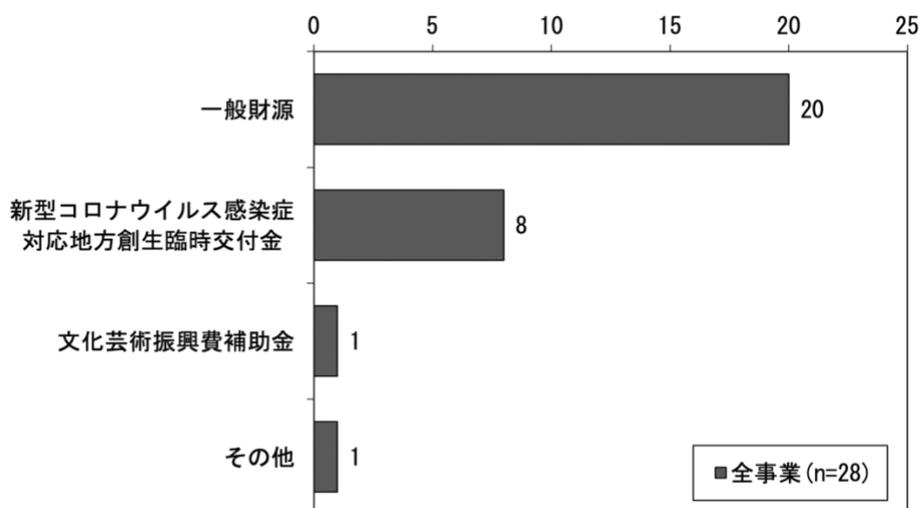
本調査で回答のあった支援事業の総予算額は3,142,359千円であった。各事業における事業予算を年度別に見ると、年度が進むにつれ、事業数は減少しているものの、予算が大きい事業の割合は増加している。



※コロナ禍以前から継続して予算化されている事業も含む。

●財源（複数回答）

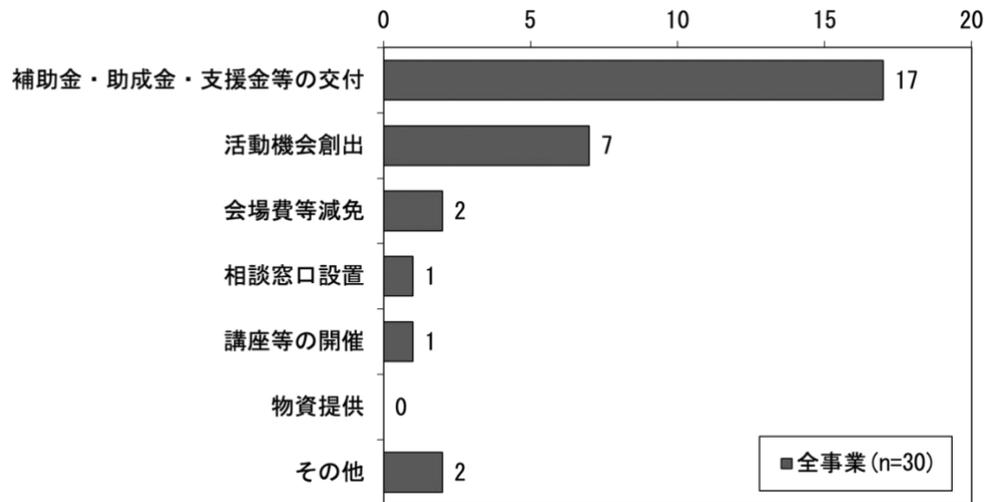
事業の財源については「一般財源」が20事業と多くを占めており、次いで「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が8事業となっている。



※事業費が発生していない支援事業2件は上記グラフに含めず

● 支援種別

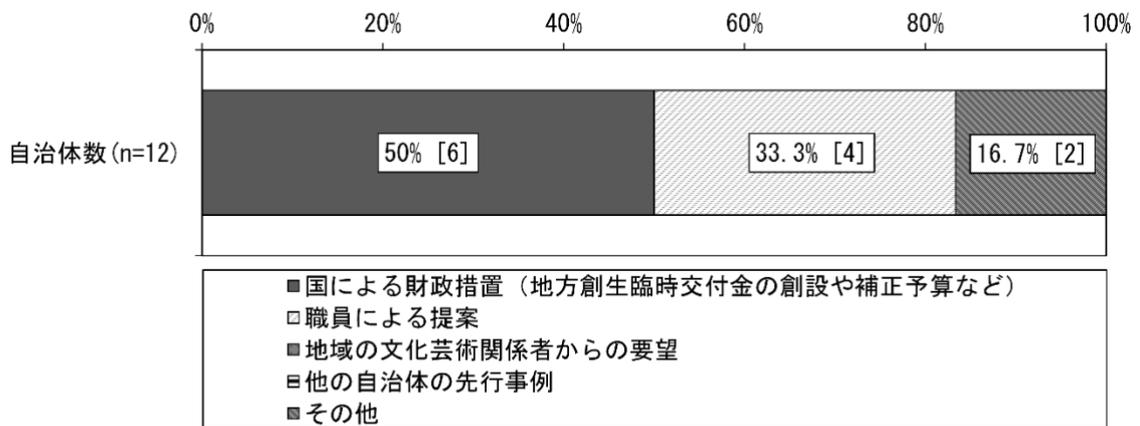
支援種別については「補助金・助成金・支援金等の交付」が最も多く、17事業となっており、「活動機会創出」が7事業となっている。



【その他】補助金の情報提供、手続き支援、事業の後援等

③ 支援のきっかけ

支援のきっかけについては、「国による財政処置」によるものが6自治体と最も多く、続いて「職員による提案」が4自治体となっている。

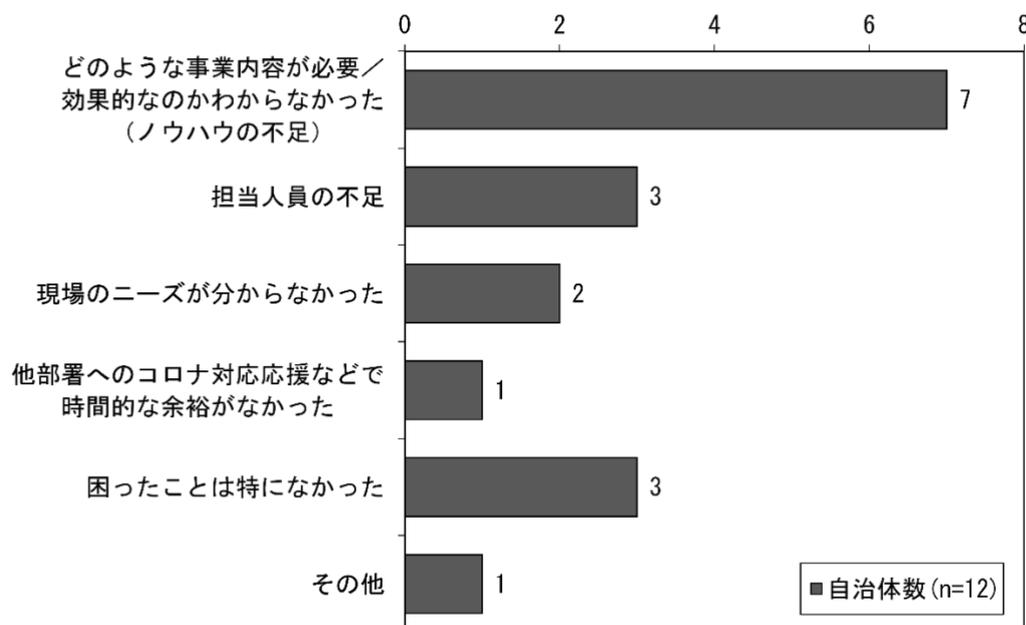


[] 内は実数

【その他】指定管理者からの要望／外部からの提案

④ 支援事業の実施に当たって困ったこと（複数回答）

支援事業の実施に当たって困ったこととして、ノウハウの不足との回答が最も多く7自治体となっている。



【その他】動画撮影のノウハウ

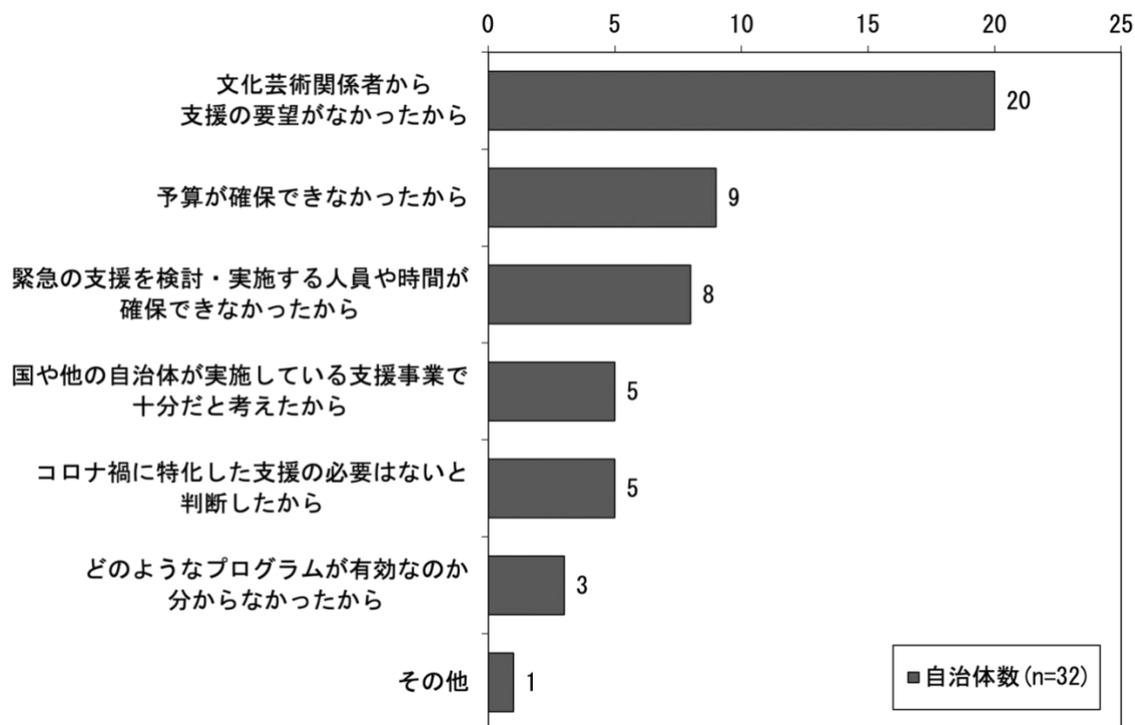
⑤ 支援事業の実施を通じた成果や課題

成果や課題については、ノウハウの蓄積ができたなどの前向きな意見がある一方で、予算配分の難しさなどについての課題が挙げられている。

自治体名	その他（追記）
大阪府	コロナ禍におけるスピード重視の補助金交付により、多くの事業者の事業実施を助けることができた反面、評判や周知の広がりにより申請数が増加して、予算の限度で不交付となるケースが増えるという状況が発生、平等な支援の難しさを感じた。
大阪市	自治体の予算システム上、機動的な対応が困難であった。
堺市	文化芸術活動の再興への支援に寄与したと思われるが、短い期間で効果的な事業スキームを構築する必要があり、事務的な労力が大きかった。
豊中市	全体的に手探りの中での支援だった。オンラインでの文化事業の実施を試行的に行った期間ということもあり、いかにして関心を持ってもらうかや、視聴回数などで課題はあったが、本支援事業自体には多くの応募があり、また本支援事業から別の事業に繋がった方がいたほか、オンライン配信のノウハウを得るきっかけにもなり、今後につながる事業となった。
吹田市	コロナ禍のため屋外での公演も実施しましたが、SNSや報道提供等の周知活動のおかげもあり、時間前にもかかわらず観客が多く集まる公演もありました。
枚方市	支援対象者から事業実施にあたり感謝の声があった。

⑥ 支援事業を実施しなかった理由（複数回答）

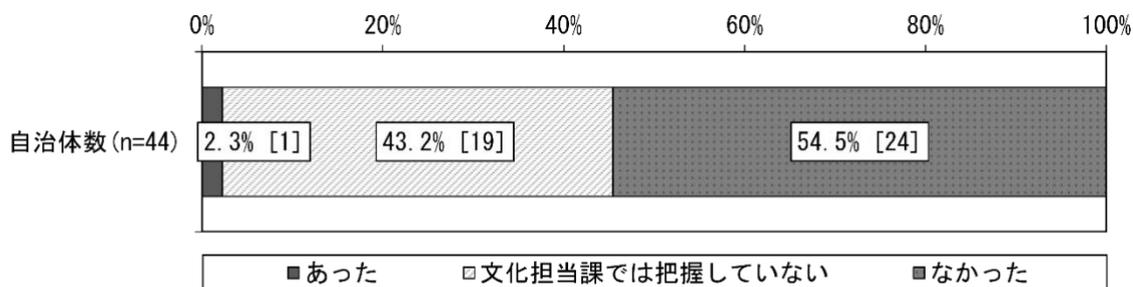
支援事業を実施しなかった自治体に、その理由を聞いたところ、「文化芸術関係者からの支援の要望がなかったから」が20自治体と最も多く、続いて、「予算が確保できなかったから」が9自治体となっている。



【その他】通常に事業を行ったから

⑦ 他部署管轄の支援事業

回答自治体に、文化芸術関係者も利用できる他部署管轄の支援事業があったかを聞いたところ、「なかった」が24自治体、「文化担当課では把握していない」が19自治体であった。



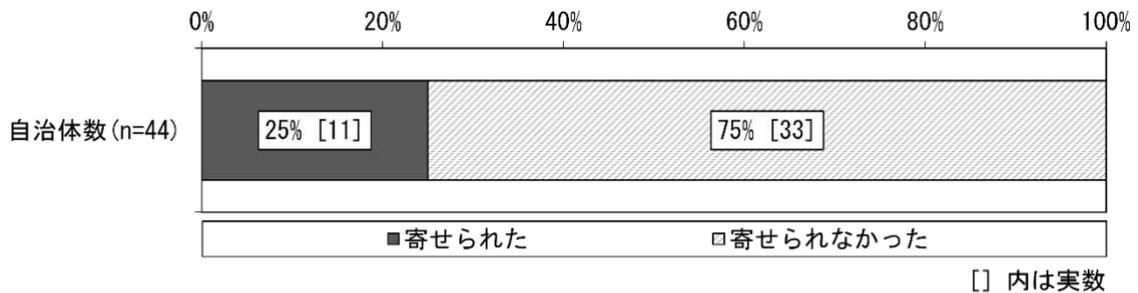
[] 内は実数

【具体的な支援内容】セーフティネット保証制度（借入債務の100%保証） [大阪市]

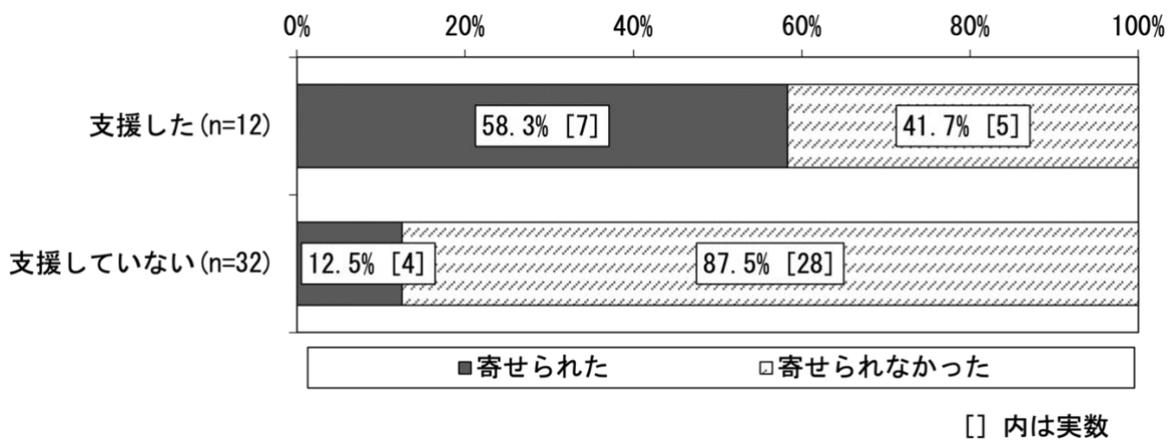
⑧ 地元の文化芸術関係者からの支援希望

地元の文化芸術関係者からの支援要望については、「寄せられなかった」が33自治体、「寄せられた」が11自治体となっている。

支援を実施した自治体とそうでない自治体の回答を比較すると、支援を実施した自治体の半数以上が文化芸術関係者からの支援希望を受けていた。一方、支援を実施しなかった自治体の約9割は、文化芸術関係者からの支援希望を受けていなかった。

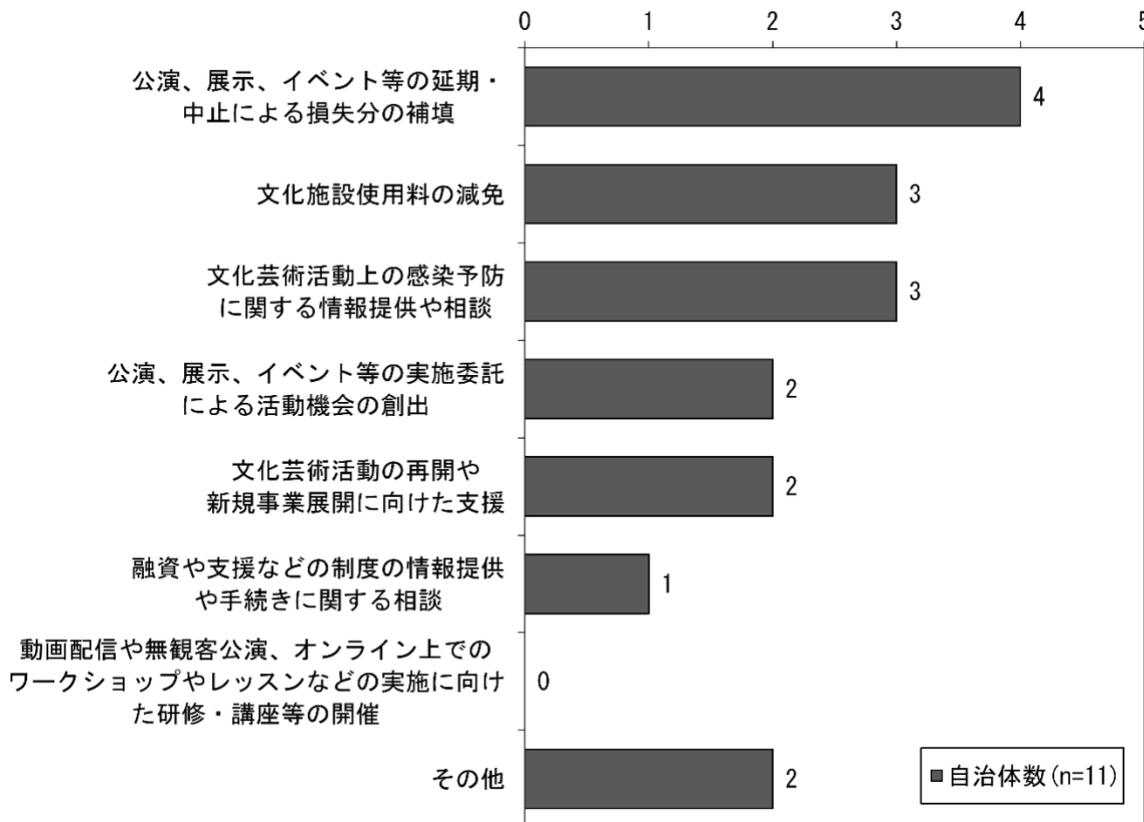


● 支援事業の実施有無×地元の文化芸術関係者からの支援希望



⑨ 地元の文化芸術関係者が希望する支援内容（複数回答）

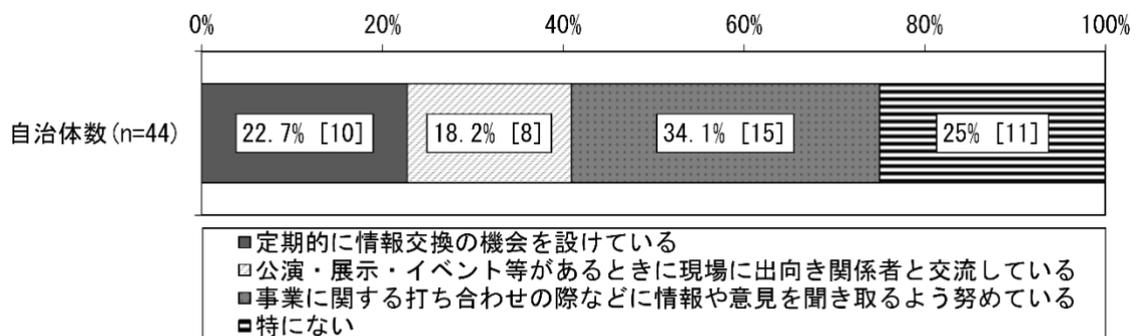
⑧で「支援希望が寄せられた」と回答した自治体に、地元の文化芸術関係者が希望する支援内容について聞いたところ、「公演、展示、イベント等の延期・中止による損失分の補填」が4自治体と最も多かった。



【その他】公演実施要件の緩和／コロナ明け時の施設利用料の免除（施設開放）

⑩ 地元の文化芸術関係者との日常的な接点

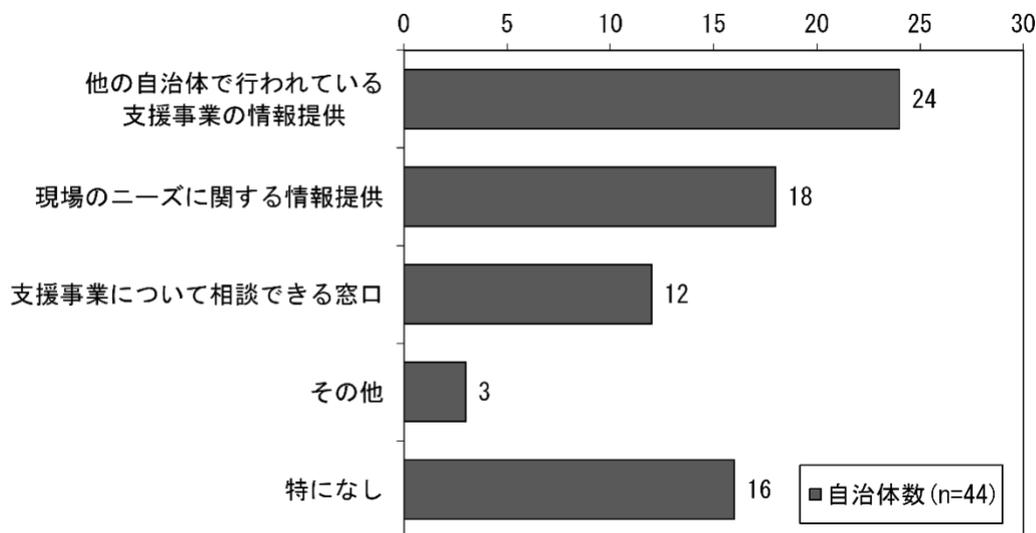
地元の文化芸術関係者との日常的な接点については、「定期的に情報交換の機会を設けている」の10自治体、「公演・展示・イベント等があるときに現場に出向き関係者と交流している」の8自治体などの地元と積極的な接点を持っている自治体が約4割となっている。



[] 内は実数

⑪ 緊急時の必要なサポート（複数回答）

緊急時に各自治体が文化芸術活動への支援を検討・実施するにあたってのサポートについては、28自治体が必要だと回答。「他の自治体で行われている支援事業の情報提供」が24自治体、「現場のニーズに関する情報提供」が18自治体となっている。



【その他】文化芸術市場全体の影響を知るデータ提供／財産措置／財源の確保

⑫ 大阪アーツカウンシルに対する要望

大阪アーツカウンシルに対する要望として、現場のニーズに関する情報提供や財政支援が挙げられている。

自由記述
文化芸術各分野のプロフェッショナルにより構成されている大阪アーツカウンシルには、緊急時にいち早く現場の生の声を届けていただきたい。行政が緊急時の支援策を講じる際に、リアルな現場がどのような状況なのか、何に困っているのか等を知ることが最も必要である一方で、情報を得る・集約するのが最も難しいところでもある。緊急時の文化芸術活動に関する情報発信に期待している。
コロナの感染者等の状況が変化する中で、支援先の事業に求められる感染症対策のレベル感（どこまでの対策を講じていれば市として感染症対策を講じた事業実施といえるか）の判断が困難だった。
コロナ禍のようなことが、今後起きることがないように願うものの、例えば南海トラフ巨大地震など災害時において、各地域での文化芸術の振興が衰退することのないよう、復興に向けてのタイミングにより、府や大阪アーツカウンシルが軸となって、情報提供や収集などを発信いただければと願っています。
現場のニーズに関する情報提供
財政的な支援。
コロナ禍の影響による物価上昇に伴い、文化団体が実施する事業の費用が年々上がっています。また、文化団体の高齢化に伴い、存続が危ぶまれているところもあります。緊急時の支援のみならず、府からも文化事業に対する補助等ご検討よろしくお願いたします。

●大阪府内でコロナ禍において行われた事業 回答一覧

※以下の項目については、選択式の回答とした

[対象分野] 舞台芸術（音楽、演劇、舞踊、古典・大衆等） | 美術・映像（写真、書道、工芸、インスタレーション、メディアアート等） | その他 | 分野の限定なし

[支援種別] 補助金・助成金・支援金等の交付 | 会場費等減免 | 活動機会創出 | 相談窓口設置 | 物資提供 | 講座等の開催 | その他

大阪府	1	大阪府文化芸術活動（無観客ライブ配信）支援事業補助金
実施年度	令和2年度	
対象分野	舞台芸術（音楽、演劇、舞踊、古典・大衆等観客への実演を伴うもの）	
支援対象	大阪府から施設の使用制限による休業要請を受け、緊急事態宣言の期間中に休業している大阪府内の劇場、演芸場やライブハウス等の民間施設	
支援件数	交付決定件数 199施設、補助決定事業数（配信本数）543件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	緊急事態宣言等の発令もあり、観客を入れた公演が開催出来なくなる中、無観客でのライブ配信に積極的に乗り出す事業者を後押しすることができた。事業者からは、「初めてのライブ配信に思い切って取り組むきっかけとなり、新たな顧客層へのアプローチにも繋がった。」といった成果の報告もいただいた。	

大阪府	2	大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金（令和3年度の名称は活動助成事業）
実施年度	令和3年度～令和5年度	
対象分野	舞台芸術、美術・映像	
支援対象	文化芸術活動を業として自らの費用で主催する個人または団体	
支援件数	令和3年度 433件、令和4年度 862件、令和5年度 904件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	令和3年度事業のアンケートでは、事業実施期間などの制度全般に関して、肯定的な評価が多かった。また「コロナ禍でも中止せずに事業を実施することができ、一定の収入を確保できた」といった前向きな意見を多くいただいた。 令和4年度事業のアンケートでは、令和3年度からの制度改善（申請期間延長など）に対して多くの肯定的な評価をいただくとともに、「コロナ支援として施設使用料補助はわかりやすく、手続きも含めて活用しやすかった」という声を多くいただいた。	

大阪府	3	大阪文化芸術創出事業（公演機会の創出）
実施年度	令和2年度～令和4年度	
対象分野	舞台芸術、美術・映像	
支援対象	大阪にゆかりのあるアーティスト・演芸人などの文化芸術家や劇団・楽団等及び府民など文化芸術の鑑賞者	
支援件数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 主催・共催プログラム 10件 116公演（うち1件は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・令和3年度 主催・共催プログラム 7件 102公演（うち1件は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・令和4年度 主催・共催プログラム 27件 103公演 	
支援種別	活動機会創出	
被支援者からの反響	<p>コロナ禍で公演の中止が増える中で開催した大阪落語祭では、活動の場を失った200名を超える落語家の皆さんから、「コロナに負けず、落語の力で大阪を元気にしたい」との力強い宣言をもらうなど、苦しい状況だからこそ文化芸術の力で世の中を明るくするという気概を感じさせてもらった。感染対策を施してお越しいただいた観客の皆さんにも、その時間を大いに楽しんでもらい、明日への活力にさせていただくことができた。</p>	

大阪市	1	ショーケース事業
実施年度	令和2年度～令和5年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	分野の規定なし	
支援件数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 47件の応募、10団体を選定し公演実施。 ・令和3年度 31件の応募、10団体を選定し公演実施。 ・令和4年度 43件の応募、20団体を選定し公演実施。 	
支援種別	活動機会創出	
被支援者からの反響	<ul style="list-style-type: none"> ・若手とベテランのバランスが面白かったです。ショーケース系の企画つづけてほしいです。（観覧者アンケートより） ・初参加の団体にも丁寧に対応して下さいありがとうございました。右も左も分からない中で、手厚くサポートして下さいだったので、旗揚げ公演としても上手いと思います（参加団体アンケートより） 	

大阪市	2	アーティストサポート事業
実施年度	令和4年度～令和5年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	分野の限定なし	
支援件数	令和4年度相談件数：283件	
支援種別	相談窓口設置	
被支援者からの反響	相談窓口を利用された方のアンケートで98.5%以上の方から満足以上の回答があった。	

大阪市	3	芸術活動振興事業助成（コロナ拡充支援）
実施年度	令和2年度～令和5年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	芸術活動を行う団体及び個人	
支援件数	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 128件（一般助成下期募集分128件） ・令和3年度 140件（特別助成27件、一般助成上期募集分113件） ・令和4年度 30件（特別助成30件） ・令和5年度 30件（特別助成30件） 	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

大阪市	4	大阪文化芸術創出事業（会場費支援事業）
実施年度	令和3年度～令和5年度	
対象分野	舞台芸術、美術・映像	
支援対象	文化芸術活動を業として自らの費用で主催する個人又は団体	
支援件数	令和3年度：433件、令和4年度：862件、令和5年度：（未確定）	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

大阪市	5	大阪文化芸術創出事業（活動推進事業）
実施年度	令和3年度～令和4年度	
対象分野	舞台芸術、美術・映像（写真、書道、工芸、インスタレーション、メディアアート等）	
支援対象	大阪にゆかりのあるアーティスト・演芸人などの文化芸術家や劇団・楽団等	
支援件数	令和3年度 主催・共催プログラム 14件 110公演（うち1件は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 令和4年度 主催・共催プログラム 33件 133公演	
支援種別	活動機会創出	

大阪市	6	博物館施設運営費交付金（新型コロナウイルス感染症対策）
実施年度	令和2年度～令和5年度	
対象分野	その他〔（地独）大阪市博物館機構が行う業務〕	
支援対象	（地独）大阪市博物館機構	

大阪市	7	中央公会堂コロナ補填
実施年度	令和2年度～令和5年度	
対象分野	分野の規定なし	
支援対象	分野の規定なし	

大阪市	8	芸術創造館コロナ補填
実施年度	令和2年度～令和5年度	
対象分野	分野の規定なし	
支援対象	分野の規定なし	

堺市	1	堺市文化芸術応援企画
実施年度	令和2年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	堺市内の小学校から大学（専門学校含む）のクラス、部活動、サークル等のグループ、堺市内を拠点に活動する文化団体	
支援件数	令和2年度53件	
支援種別	会場費等減免	
被支援者からの反響	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回答の84件のうち、「とても満足」が67%、「満足」が18%であり、満足度が高く、次回もフェニーチェ堺を使用したいという意見が多数見受けられた。 主な意見には「料金が半額だったため利用することができた」「心より感謝したい」「発表の機会をいただけて嬉しかった」「またリスタート企画があれば教えてほしい」等肯定的なものが多かった。 	

堺市	2	堺市文化芸術活動サポートプロジェクト
実施年度	令和3年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	堺市内の学生や堺市内を拠点に活動する文化団体	
支援件数	令和3年度 565件	
支援種別	会場費等減免	
被支援者からの反響	コロナ禍で文化芸術活動の制約があるなかで、施設の使用料を減免することで、活動の再開に繋がる動きを感じた。	

堺市	3	堺市文化芸術鑑賞応援プロジェクト
実施年度	令和4年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	鑑賞者	
支援件数	令和4年度 2,899件	
支援種別	講座等の開催	
被支援者からの反響	コロナ禍にあって、劇場から遠ざかっている市民の方々へ廉価に質の高い公演を提供でき、毎年実施してほしいなど期待する声が多かった。	

豊中市	1	豊中市文化芸術活動支援助成金
実施年度	令和2年度	
対象分野	舞台芸術、美術・映像	
支援対象	1年以上の文化芸術活動の実績があり、出演料やチケット収入などの文化芸術に関わる収入がある、豊中市内に在住または在勤・在学している個人もしくは豊中市内で活動実績がある団体	
支援件数	令和2年度 29件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

被支援者からの反響	アンケートの実施なし。この助成金をきっかけに市の他の助成金に申請してもらえるようになるなど、アーティストとの繋がりがうまれるきっかけにもなった。
-----------	--

豊中市	2	おうちでアート
実施年度	令和2年度	
対象分野	舞台芸術、美術・映像	
支援対象	文化芸術活動を行う市在住・在勤・在学の個人または市内で文化芸術活動を行う団体	
支援件数	令和2年度 9件	
支援種別	活動機会創出	

池田市	1	市民文化会館運営支援補助事業
実施年度	令和2年度～令和3年度	
対象分野	その他[コロナによる利用控え補填]	
支援対象	指定管理者	
支援件数	令和2年度 1件、令和3年度 1件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	金額については不十分だと聞いている。	

吹田市	1	吹田のアーティスト応援事業80
実施年度	令和2年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	プロ、アマチュア	
支援件数	令和2年度 74件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	申込開始で応募枠が埋まるほど反響は良かったと思います。動画投稿により吹田のアーティストがピックアップされたことで、吹田ゆかりのアーティストとしてその後の事業への繋がりを作ることができました。	

吹田市	2	吹田のアーティスト応援事業
実施年度	令和3年度～令和4年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	プロ（セミプロ）	
支援件数	令和3年度 6公演、令和4年度 4公演	
支援種別	活動機会創出	
被支援者からの反響	参加アーティストからアンケートはとっていませんが、見に来られた観客の方からはコロナ禍で久しぶりに生演奏が聞けてよかったという感想を多数いただきました。	

高槻市	1	高槻市文化活動支援特別給付金
実施年度	令和2年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	高槻市文化団体協議会加入団体	
支援件数	令和2年度 23件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	先の見えない活動自粛の中、市に応援されているという気持ちが見えて活動を持続する勇気をもたらした。というような意見をいただきました。	

高槻市	2	高槻ジャズストリート実行委員会特別支援金
実施年度	令和3年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	高槻ジャズストリート実行委員会	
支援件数	令和3年度 1件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

枚方市	1	若手芸術家支援事業
実施年度	令和2年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	枚方市アーティストバンク登録アーティスト	
支援件数	令和2年度 16件	
支援種別	活動機会創出	
被支援者からの反響	新型コロナウイルスの影響で、発表機会がなくなったので市がこのような支援をしてくれるのはありがたい。	

茨木市	1	茨木市文化芸術活動支援補助金
実施年度	令和3年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	市内の公共施設において実施される不特定多数を対象とした公演等主催者	
支援件数	令和3年度 15件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	アンケート結果より・・・ ①コロナ禍で催しを行っても積極的に集客出来ないのが、赤字が増えるばかりだが、演者や舞台関係者の生活やスキルを保持するために公演活動は続けなければと思っており、最低限の出演料が保証されている助成金があれば有難い。 ②アマチュアの芸術活動にも補助金を交付されたことは驚きだった。	

茨木市	2	文化芸術団体等公演再開支援補助金
実施年度	令和3年度～令和4年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	市内の芸術家・芸術団体	
支援件数	令和3年度 5件、令和4年度 6件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

河内長野市	1	奥河内音絵巻アートキャラバン
実施年度	令和2年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	奥河内音絵巻アートキャラバン2020実行委員会	
支援件数	令和2年度 1件	
支援種別	その他[補助金の情報提供、手続き支援、事業の後援等]	

河内長野市	2	奥河内音絵巻2021
実施年度	令和3年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	河内長野市文化振興財団	
支援件数	令和3年度 1件	
支援種別	その他[補助金の情報提供、手続き支援等]	

門真市	1	新型コロナウイルス感染拡大防止策支援金（ルミエールホール・中塚荘）
実施年度	令和2年度～令和3年度	
対象分野	その他[指定管理施設]	
支援対象	指定管理者	
支援件数	令和2年度 2件、令和3年度 2件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

門真市	2	デジタル技術で結ぶ地域文化資源活用事業
実施年度	令和2年度～令和3年度	
対象分野	その他[指定管理施設]	
支援対象	指定管理者	
支援件数	令和2年度 1件	
支援種別	活動機会創出	

門真市	3	利用者支援補助金
実施年度	令和2年度	
対象分野	分野の限定なし	
支援対象	大ホール・小ホールの使用者	
支援件数	令和2年度 76件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	

阪南市	1	阪南市文化芸術活動継続支援事業
実施年度	令和2年度～令和4年度	
対象分野	舞台芸術	
支援対象	阪南市を拠点に活動する団体	
支援件数	令和2年度 16件、令和3年度 21件、令和4年度 13件	
支援種別	補助金・助成金・支援金等の交付	
被支援者からの反響	「活動の再開のきっかけになってよかった。」「広い会場で舞台練習ができてよかった。」等の意見を頂いた。	

2.2 府外自治体等に対するアンケート調査

コロナ禍においては、全国の広域自治体、基礎自治体が様々な文化芸術支援を実施した。本調査では、今後の緊急時にどのような文化芸術支援プログラムが可能かを検討するため、大阪府外の自治体を実施した支援事業10件に関するアンケート調査を実施した。

調査対象については、大阪アーツカウンシルが独自に情報を収集し、注目すべき支援事業を実施した広域自治体4県、基礎自治体6市区を選定した。

● 調査対象自治体名及び事業名一覧

	自治体名	事業名
1	愛知県	愛知県文化芸術活動応援金
2	徳島県	「あわ文化」継承発展！緊急対応プロジェクト
3	福岡県	令和2年度福岡県社会的課題解決に貢献する文化芸術活動推進費補助金
4	新潟市	オンラインを活用した文化活動支援事業
5	水戸市	芸術文化施設活動継続支援金
6	千葉市	千葉市習いごと応援キャンペーン
7	横浜市	横浜市文化芸術活動応援プログラム
8	京都市	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う京都市文化芸術活動緊急奨励金
9	杉並区	杉並区文化・芸術発信の場継続給付金
10	アーツカウンシルみやざき	令和2年度県民芸術祭追加募集（二次募集）

※以下の項目については、選択式の回答とした

[対象分野] 舞台芸術（音楽、演劇、舞踊、古典・大衆等） | 美術・映像（写真、書道、工芸、インスタレーション、メディアアート等） | その他 | 分野の限定なし

[支援のきっかけ] 職員による提案 | 国による財政措置（地方創生臨時交付金の創設や補正予算など） | 地域の文化芸術関係者からの要望 | 他の自治体の先行事例 | その他

1.愛知県 / 愛知県文化芸術活動応援金	
事業目的 及び 事業概要	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化芸術活動の自粛等で特に大きな影響を受けるアーティストや文化芸術団体等の活動を支援するために実施した。 令和2年6月17日から令和3年2月28日までを申請期間とし、法人に20万円、個人事業者に10万円を定額交付した。
実施年度	令和2年度
対象分野	舞台芸術、美術・映像、その他〔民俗芸能（山車祭り、棒の手等）・生活文化（茶堂、華道等）・国民娯楽（囲碁、将棋等）・伝統工芸〕
支援対象	国の「持続化給付金」が支給される（売上が前年同月比50%以上減少している）愛知県内の文化芸術関係の法人、個人事業者
支援件数	令和2年度 4,313件（法人 653件、個人事業者 3,660件）
事業予算	令和2年度 562,000千円
財源	愛知県文化振興基金
支援事業の きっかけ	県庁内他部局（医療関係）の先行事例
課題や成果	・申請から約3週間という期間で交付を行ったため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた方へ、素早く支援を行うことができた。 ・応援金制度を広く周知したつもりであったが、実際には情報が行き届かない部分もあり、制度を知らない方も見られた。
被支援者から の反響	当時、申請者から以下のような反響がありました。 ・演奏活動も昨今のライブハウスに関する報道の影響で客足が重くなり集客が難しい状態です。そんな中このような支援をご考案頂き感謝致します。 ・書道教室は人数を制限しての稽古、休業要請期間中は完全に休業し、収入は4～5月は50%以下に減少しました。芸術活動へのご理解に大変感謝いたします。

追加調査：

①持続化給付金を受けた人に対象を限定した理由

申請者の利便性を考慮して証明書類の簡素化を図り、その審査時間を短縮して迅速な給付を行うため。

（「愛知県文化芸術活動応援金」の趣旨は持続化給付金制度と同様であり、その対象事業者を文化芸術関係者に限定した給付制度。）

②申請者が文化芸術関係者であることの確認方法

申請時点から起算して、過去1年以内 及び 過去1年以前の愛知県内における文化芸術活動実績を証明する書類を申請時に提出。

2.徳島県 / 「あわ文化」継承発展！緊急対応プロジェクト	
事業目的及び事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動の自粛を余儀なくされた中において、県内の文化活動を支援し、「文化の灯」を守るため、全国屈指の光ブロードバンド環境など本県の強みを活かした新たな発想や手法による取組みを実施。 (1)「県外のプロ演奏家」から「県内アマチュア演奏者」への「オンライン演奏指導」 (2)VR動画など「デジタルコンテンツ」の推進と魅力発信
実施年度	令和2年度～令和2年度
対象分野	舞台芸術、美術・映像
支援対象	(1)県内在住の演奏者、(2)県内文化団体
支援件数	令和2年度 (1)14名、(2)3事業
事業予算	令和2年度 9,000千円 (※当初予算10,000千円のところ、年度末に1,000千円減額補正を実施)
財源	事業費の100%に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当
支援事業のきっかけ	地域の文化芸術関係者からの要望
課題や成果	新たな文化活動の手法波及および継続支援と、コンテンツ等を通じた文化芸術関係者の事業継続を図れた。
被支援者からの反響	(1)「オンライン演奏指導」については、参加者から「貴重な経験ができた」「レベルアップができた」との声があったことに加え、プロの演奏指導家の活動支援に繋がった。 (2)「デジタルコンテンツ」の制作については、コロナ禍のみならずアフターコロナも見据えた支援策であり、現在も「あわ文化」の魅力発信のデジタルコンテンツとして活用している。

追加調査：

<「アマチュア演奏家への指導」という支援内容に決定した経緯>

コロナ前の令和元年度より県内で活動するアマチュア演奏者の技術向上や、演奏者同士の交流を深めることを目的とした支援事業（オーケストラキャンプ）を実施。令和2年度も継続し事業を実施する予定であったが、感染拡大により当初の計画内容での実施は困難と判断した。

一方で、オーケストラキャンプ参加者や指導者より

「演奏機会や練習機会が減少することは、技術低下はもちろん音楽離れにも繋がりがねない。」

「一度辞めてしまうと戻ってきてもらえない。」

という声を多く受け、コロナ禍でも「文化の灯」を守るための支援策として、オンラインでの指導事業を実施することとした。

3.福岡県 / 令和2年度福岡県社会的課題解決に貢献する文化芸術活動推進費補助金	
事業目的 及び 事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響下又はその収束後において、文化芸術が持つ社会的・経済的価値を活かして、社会的課題や地域課題の解決に貢献する文化芸術活動に対して、必要経費の1/2（上限500千円）を助成。
実施年度	令和2年度～令和3年度（令和2年度募集、令和3年度助成）
対象分野	その他〔社会的課題や地域課題の解決に貢献する文化芸術活動〕
支援対象	文化団体、文化施設、教育機関、特定非営利法人、社会福祉法人、民間事業者等
支援件数	令和3年度 11件
事業予算	令和3年度 5,068千円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
支援事業の きっかけ	国による財政措置（地方創生臨時交付金の創設や補正予算など）
課題や成果	採択したいずれの事業も文化芸術の振興のみならず、各団体が地域課題を把握し、その課題解決に向け取り組む事業となっており、補助金の趣旨・目的に沿った事業が行われた。
被支援者から の反響	交付団体10団体の枠に対し、18団体もの申請があり、必要とされてる事業であることを実感した。（アンケートの実施なし）

追加調査：

<社会的課題解決に貢献する活動に対象を限定した経緯>

令和2年4月に福岡県文化芸術振興条例を制定の上、福岡県文化芸術振興審議会を設置し、福岡県文化芸術振興基本計画の策定を進める中で、同審議会において提言のあった、

「今後、文化芸術を振興するにあたって、身近に迫る社会的課題を解決・改善していくために文化芸術の力を活用していくべきである」

との意見を踏まえ、「社会的課題解決に貢献する」活動を対象とした助成制度を設けた。

併せて、「社会的課題解決に貢献する」活動に焦点を当て支援を行うことで、当該団体の活動に社会的賛同を集め、そのことが継続的な活動資金や構成員の獲得につながり、自立して活動を継続していける状態になることを目指した。

4.新潟市/ オンラインを活用した文化活動支援事業

<p>事業目的 及び 事業概要</p>	<p>【目的】 オンラインを活用することにより、新しい生活様式に対応した文化活動の再開・継続を支援する。また、活動の発表の場が失われている若者（高校生等）の文化活動の活力を創出する。</p> <p>【概要】</p> <p>①オンライン環境の提供（R2-R4） オンラインを活用した文化活動に必要な機材とインターネット環境の整った会場を無償で提供</p> <p>②オンライン活用セミナー（R2） オンラインを活用した文化活動を行う上で、必要な基礎知識を学ぶ基礎編とオンラインを活用した文化芸術活動のコツ等を学ぶ応用編の2つの内容で実施</p> <p>③オンライン文化芸術活動相談窓口（R2） オンラインを活用した文化活動を始める、または実際に活用している方への助言等を行う相談窓口の設置</p> <p>④若者の文化活動の活力の創出（「若者×達人 ゆめ座談会」）（R2） 活動の発表の場が失われている若者の文化活動の活力を創出</p>
<p>実施年度</p>	<p>令和2年度～令和4年度</p>
<p>対象分野</p>	<p>分野の限定なし</p>
<p>支援対象</p>	<p>オンラインを活用して文化芸術活動を行う個人・団体 （④のみ）文化活動を行う若者（高校生等）</p>
<p>支援件数</p>	<p>令和2年度 ①37件 ②8回開催 59名参加 ③24件 ④4回 28名+市内高校ダンス部員 令和3年度 ①4件 令和4年度 ①0件</p>
<p>事業予算</p>	<p>令和2年度 2,410千円 令和3年度 0円 令和4年度 0円</p>
<p>財源</p>	<p>事業費の100%に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当（一般財源は使用せず）</p>
<p>支援事業の きっかけ</p>	<p>国による財政措置（地方創生臨時交付金の創設や補正予算など）</p>
<p>課題や成果</p>	<p>機材・会場の貸し出しやセミナーについて、これからオンラインの活用を検討している方に対するハードルを下げることができた。 コロナ禍において、文化活動の再開・継続の支援、若者の文化活動の活力につなげることができた。</p>
<p>被支援者から の反響</p>	<p>（②④のみアンケートを実施） ②オンライン活用セミナーの参加者アンケートでは、満足度は88.9%となり、④「若者×達人 ゆめ座談会」の参加者アンケートでは満足度は95%となった。</p>

5.水戸市/ 芸術文化施設活動継続支援金	
事業目的 及び 事業概要	ライブハウス、劇場、ギャラリーなど、芸術文化の発信の場となる施設においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言期間中を含め、相当の間にわたり、休止や営業自粛を余儀なくされており、活動の継続が困難な状況となっている。そのため、市内のこれらの施設における芸術文化に関する活動の継続を支援する。
実施年度	令和2年度
対象分野	分野の限定なし
支援対象	以下の要件をすべて満たす者（官公庁、財団、協議会を除く。）とする。 ①芸術文化に関する公演・展示等（以下「公演等」という。）を一般公衆に鑑賞させることを主な目的とする施設（例：ライブハウスや劇場、ホール又はギャラリー等。ただし、技術等の指導を目的とするものを除く。）の設置者であること。 ②自ら公演等の企画や運営を行う者であること。 ③新型コロナウイルス感染症対策を十分講じたうえで、本市の芸術文化振興に資する公演等を継続する計画があること。 ④水戸市暴力団排除条例（平成24年水戸市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。
支援件数	令和2年度 33件
事業予算	令和2年度 20,000千円
財源	事業費の50.7%に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、事業費の48.7%に対して茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金を充当
支援事業の きっかけ	他の自治体の先行事例
課題や成果	緊急事態宣言により時短等の要請が出され、「芸術文化」への対応が分かれている中で、スピード感をもって支援事業を実施することができた。
被支援者から の反響	令和2年度に実施したアンケートでは、「事業の継続に役立った」という声が多数あったが、「支給金額が少なかった」、「落ち着くまで複数回の支給を望む」といった声もあった。

追加調査：

① アーティストや芸術団体ではなく文化施設を支援対象にした経緯

アーティストや芸術団体が活動を継続できるよう、活動場所の支援が必要だという判断をした。

② 申請にあたっては、施設設置者は何かしらの企画を実施する必要があったのか？あるいは施設の恒常的な運営のみでも申請できたのか？

支援を受けるために新企画を実施する必要はなく、過去に年4回以上の企画を実施していることを条件として申請基準を判断。

6.千葉県/ 千葉県習いごと応援キャンペーン	
事業目的 及び 事業概要	<p>(事業目的) 市民を中心とした利用者の学びの機会を回復し、市内経済の振興を図るとともに、文化振興・雇用促進に貢献するため、文化・教養・資格取得・スポーツ等の講座の利用を促すキャンペーンを実施する。</p> <p>(事業概要) 習いごと事業者が、新たに開設する講座の受講料金の割引相当額を支援するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策費の支援を合わせて行うことで、講座の利用促進を図る。</p>
実施年度	令和2年度 及び 令和3年度 (事業は継続しておらず、それぞれ単年度事業)
対象分野	分野の限定なし
支援対象	千葉市内で習いごとを主催している事業者
支援件数	※利用者数を支援件数としてカウント 令和2年度 93,816件 (うち文化芸術分野 9,299件) 令和3年度 89,427件 (うち文化芸術分野 11,627件)
事業予算	令和2年度 1,161,332千円 令和3年度 1,116,454千円
財源	事業費の9割以上に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当。不足分は一般財源を使用。
支援事業の きっかけ	国による財政措置 (地方創生臨時交付金の創設や補正予算など)
課題や成果	コロナ禍においても感染対策を行った上での新たに習い事を始める市民のきっかけとなり、習いごと事業者の新規の利用者の獲得や需要回復に貢献できた。講座の募集・審査・給付等を担う事務局を外部委託する事で、適切なタイミングでスムーズに支援をすることができた。
被支援者から の反響	<ul style="list-style-type: none"> ・ある文化教室では生徒数が20名→40名に増加した。 ・R2年度で生徒だった参加者が国家資格を取得し、R3年度は講師として教室を開催した。

7.横浜市 / 横浜市文化芸術活動応援プログラム	
事業目的 及び 事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により活動や表現の場が減少するなどの影響を受け、経済的にも厳しい状況にある芸術家や文化芸術分野の事業者を対象に、事業再開に向けた準備活動や現在の状況下でも実施可能な文化芸術活動に対して、給付対象者へ速やかに支援金を給付し、文化芸術分野の事業者の事業継続と活性化を支援することを目的とする。
実施年度	令和2年度～令和2年度
対象分野	舞台芸術、美術・映像、その他〔茶道、華道〕
支援対象	プロ
支援件数	令和2年度 826件
事業予算	令和2年度 285,000千円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、横浜市一般財源
支援事業の きっかけ	国による財政措置（地方創生臨時交付金の創設や補正予算など）
課題や成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症拡大時に早急に対応することができ、多くの文化芸術関係者からありがたかったとの声をいただいた。 ・災害時や感染症拡大時等に早急に対応できる国の基金の拡充等を地方自治体としても、タイミングを捉えて引き続き働きかける必要があると感じた。 ・制度や申請方法をより簡略化する必要があると感じた。
被支援者から の反響	<ul style="list-style-type: none"> ・支援金が活動継続の力になった ・迅速な給付で助かった ・文化芸術を大切にするという市の姿勢が励みになった

8.京都市 / 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う京都市文化芸術活動緊急奨励金

事業目的 及び 事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症拡大によって発表・制作等の機会を失っている文化芸術関係者の活動を支援するため、感染症拡大防止に留意しつつ、現下の状況において安全かつ適切に実施できる文化芸術活動（企画・制作・実施・リサーチ等）を募集し、審査のうえ奨励金（上限30万円）を交付する。</p> <p>対象分野は文化芸術基本法第8条から第12条に列挙された分野で、分野横断的な取組も申請可。その他の要件及び詳細は以下のURLから閲覧可能。 https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000269026.html</p>
実施年度	令和2年度
対象分野	分野の限定なし
支援対象	法人格を有しない個人又はグループで、住所地又は活動拠点が京都市内であり、京都市域における文化芸術の振興や発信に関する活動実績があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて作品制作や展覧会、公演等をはじめとする活動機会が失われており、収入の減少が見込まれる方。
支援件数	令和2年度 1,011件
事業予算	令和2年度 300,000千円
財源	一般財源、地方創生臨時交付金、寄付金
支援事業の きっかけ	職員による提案
課題や成果	多分野の文化芸術関係者に対し補助金制度ではなく奨励金制度とすることでスピーディーな支援を行うことができた。また、奨励採択者の数は当初150名～200名を予定していたが、予算増額に伴い、1071件の申請のうち審査の結果1011件を採択できた。
被支援者から の反響	本事業を活用した方の満足度は85% （5段階評価で満足・やや満足と答えた人の合計）

9. 杉並区 / 杉並区文化・芸術発信の場継続給付金

事業目的 及び 事業概要	(R2)新型コロナウイルスの影響が長期化する中、感染症対策を講じながら営業を再開・継続している文化・芸術を発信する施設（劇場やホール等）の運営事業者へ、国の「持続化給付金」または「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」に上乗せして給付金を支給する。 (R3)感染症対策を講じながら営業を再開・継続している文化・芸術を発信する施設（劇場やホール等）の運営事業者へ、国の「持続化給付金」または「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」に上乗せして給付金を支給する。
実施年度	令和2年度～令和3年度
対象分野	舞台芸術、美術・映像、その他〔映画館、能楽堂等〕
支援対象	杉並区内で「対象施設」を運営しており、国の「持続化給付金」または中小法人、個人事業者のための「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（以下、一時支援金という）の給付を受けた事業者（個人または法人）
支援件数	令和2年度 95件（1施設当たり 個人：20万円 法人：40万円） 令和3年度 98件（1施設当たり 個人：10万円 法人：20万円）
事業予算	令和2年度 38,000千円 令和3年度 16,000千円
財源	令和2年度は当初予算に計上した後に、地方創生臨時交付金を全額充当 令和3年度は当初予算に計上した後に、地方創生臨時交付金を一部充当
支援事業の きっかけ	その他〔区の政策的判断により実施を決定しました。〕
課題や成果	文化・芸術活動の場の支援を、文化・芸術活動の支援と併せて行ったことで、コロナ禍において活動の継続が危ぶまれた区内の文化・芸術活動をより支援することができました。 限りある予算の中で、文化・芸術分野ではどのような支援が必要とされるかを短期間で把握し、速やかに給付することが課題となりました。
被支援者から の反響	アンケート調査は実施していませんが、被支援者からは営業に制限がある中での支援はありがたかったという言葉いただきました。また、当区の文化・芸術振興審議会の委員からも場の支援と活動支援を一体的に実施したことについて高い評価をいただいています。

10.アーツカウンシルみやざき / 令和2年度県民芸術祭追加募集（二次募集）

事業目的 及び 事業概要	<p>県民芸術祭は、宮崎県芸術文化協会が発足後にできた助成事業で、芸術文化協会会員団体に対し、上限100万円で補助率1/2の助成事業。対象は会員団体が10周年毎の周年事業であること。</p> <p>助成枠に余裕があった際は会員団体以外の事業を上限100万円、補助率100%以内で助成するという枠を活用し、コロナ禍で活動ができない団体に対しての助成を行った。このコロナ対応枠として設置した助成枠は、令和3年度まで実施した。</p>
実施年度	昭和55年度～令和5年度以降も継続予定
対象分野	<p>舞台芸術（音楽、演劇、舞踊、古典・大衆等）</p> <p>美術・映像（写真、書道、工芸、インスタレーション、メディアアート等）</p>
支援対象	文化芸術活動を行う団体が主催する事業（法人格は問わない）
支援件数	<p>令和元年度 7件</p> <p>令和2年度 34件</p> <p>令和3年度 28件</p>
事業予算	<p>令和元年度 5,450千円</p> <p>令和2年度 15,000千円</p> <p>令和3年度 11,580千円</p>
財源	<p>令和2年 国費1000万円 県費500万円</p> <p>令和3年 国費1000万円 県費158万円</p>
支援事業の きっかけ	国による財政措置（地方創生臨時交付金の創設や補正予算など）
課題や成果	<p>コロナ禍で緊急事態宣言が出た当時、東京都をはじめ、大都市では作品を買い上げる形での給付事業が多く見られた。宮崎県内でも同様の支援を求める声も多かったが、国税調査をもとに対象者数を算出した結果、給付型の支援ではなく、活動の主体に対する事業の支援を行うことを決めた。</p> <p>その結果、コロナに対応する形で事業実施を行う主催者を育成することに繋がり、翌年に開催された国民文化祭の事業実施に資することができた。</p>
被支援者から の反響	<p>アンケート等は実施していません。</p> <p>こちらで扱っている助成金は全てアーツカウンシルみやざきが事前相談を行っている。また事業実施における伴走支援を行っているため、どの分野にどれだけの影響が出ているのかをヒアリングしていた。結果、これまでかかわりのなかった団体との関係が構築できた。</p> <p>また、感染対策モデル事業を実施し、県内医大の協力を得て、そこで得た感染防止のスキルを採択団体に提供したことは、大変感謝された。</p>

- 回答自治体がコロナ禍の支援にあたり困ったことや、今後緊急時の支援が必要になった場合に各地域アーツカウンシル等に対して要望したいこと、提案など [自由記述]

支援状況の共有や、支援策の情報提供などの要望が挙げられている。

回答
緊急時には素早い支援の開始が求められる一方、必要な情報が不足してしまうため、文化団体等の現状や必要とする支援策などを、各自治体へ情報提供していただきたいです。
緊急時では、支援策検討に向けた情報収集に時間を要してしまうことが大きな課題となる。地域アーツカウンシル等が有する地域内団体との密な関係性を活かした地域課題やニーズ、専門的知見や独自ネットワークによる事例や施策などの情報共有が随時可能な連携体制を平常時から構築しておくことが重要と感じる。
市民の文化芸術活動の再開・継続に向けた様々な施策は、地域アーツカウンシルが独自に実施した影響調査及び提言を基に実施した。今後緊急時の支援が必要になった場合には、引き続き、行政には無い地域アーツカウンシルの強みを活かし、市民の文化芸術活動の下支えに協力いただきたい。
緊急の支援が必要となる場合、各地域アーツカウンシルが主体となり実態を確認の上、必要に応じて国からの補助金を取得し、助成金の支援を実施していただきたいと思います。
各自治体が行っている支援策等をまとめたウェブサイトの立ち上げが早くできるとよいと感じた。
新たな助成については、各自治体の支援状況を参考にすることが多いため、緊急時において各自治体の支援状況を情報共有できるツールがあれば良いと思います。（計画段階で情報共有できるとなると大変です。）
この助成にあたっては、迅速に対応することが求められた。そのためコロナ支援という形での助成制度をつくるには時間がかかるため、既存の助成制度を拡張することで対応した。これは内外からも評価が高かったが、メディアに取り上げられるようなインパクトはなかった。
困りごとと言えば、助成団体のチラシを見て、コロナ禍に人が集まるイベントに金を出すな！というクレームが寄せられたことだった。このようなクレームをいう人は文化芸術活動のファンでもなくクレームを言いたいだけの人ということは重々承知しているが、こちらも主催者も精神的にダメージはあった。

2.3 文化芸術団体（約9団体）に対するヒアリング調査

コロナ禍における文化芸術支援の効果を検証するにあたっては、文化芸術関係者がどのように支援を活用したか、現場の状況に合致した支援であったか、など、支援の受け手への調査も必要だと考え、大阪府内の文化芸術団体へのヒアリング調査を実施した。

調査対象については、各ジャンルの関係者の統括的役割を担っている団体や、当該ジャンルの関係者の情報を幅広く把握していると思われる団体等を選定した。

●調査対象一覧

	分野	団体名
1	音楽	公益社団法人 関西二期会
2	演劇	NPO法人大阪現代舞台芸術協会（DIVE）
3	演劇	全国小劇場ネットワーク
4	美術	一般社団法人日本現代美術振興協会（APCA JAPAN）
5	美術	一般財団法人おおさか創造千島財団
6	伝統・古典	能楽協会大阪支部
7	伝統・古典	公益財団法人文楽協会
8	伝統・古典	公益社団法人浪曲親友協会
9	映画	シネ・ヌーヴォ

ジャンル	音楽	団体名	公益社団法人 関西二期会
回答者	堀田栄作（事務局長）		

コロナ禍の影響			
<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年2月23日に東大阪市文化創造館で予定していた『カヴァレリア・ルスティカーナ』『道化師』の公演は実施したが、同年3月第1週にびわ湖ホールで予定していた『神々の黄昏』は公演中止となり、代わりに配信公演として実施された。 ○令和2年6月20日・21日に東大阪市文化創造館で予定していた『リゴレット』は公演中止となった。当初、イタリアから衣装と舞台装置を輸入する予定だったが、同年3月中旬に現地の港湾業務が完全に停止しているとの連絡があり、公演の実施が困難であると判断した。また、海外から招聘する予定だった演出家の来日も難しい状況だったため、最終的に4月に中止を決定した。なお、この公演はチケット販売開始前であったため払い戻しは不要であり、その後、令和4年11月に振替公演を実施した。 ○令和3年5月26日および9月4日に予定されていた公演は中止となり、文化庁の「ARTS for the future!（コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業）」によるキャンセル補助を活用した。 ○研修所において、多くの研修生および関係者が新型コロナウイルス感染症を発症し、1名が亡くなる事態となった。 ○舞台制作会社などは株式会社の形態をとる団体が多く、公益性の観点から文化庁等の補助金対象から漏れやすい傾向にあった。 			
現在まで続いている影響			
<ul style="list-style-type: none"> ○オンラインでの打ち合わせが可能となったことで、東京の舞台会社との事業計画に関する協議や、海外在住の指揮者との公演の打ち合わせなどを円滑に行えるようになった。 ○練習室には透明なパーテーションを設置している。 ○練習室があるビルには、ダイキン製の空気清浄機が設置された。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大前と比較すると、客層の高齢化が進んでいる。以前はチケット購入者自身も合唱活動をされている方が多かったが、コロナ禍をきっかけに合唱をやめた方もおられ、チケットの売れ行きにも変化が見られるようになった。 ○チケットをあまり販売しない歌手はもともと少なかったが、積極的に販売していた歌手の売上枚数がやや減少した印象がある。 			
統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○収入が減少した所属会員に対しては、70,000円の会費について納入期限の延期や口座振替の停止、返金対応などを行うとともに、経済産業省による持続化給付金についても案内した。また、会費を70,000円から55,000円へと減額した。 ○文化庁（運営事務局：独立行政法人日本芸術文化振興会）が実施した「文化芸術活動の継続支援事業」では、日本演奏連盟がクラシック音楽家の事前確認を担当していた。そのため、関西二期会に所属する音楽家については、関西二期会が日本演奏連盟宛てに推薦状を発行することにより、事前確認が受けられるようにした。 			
国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況			
<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年 経済産業省の「コンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金（J-LOD）」を活用し、『日本歌曲の流れ』と『フレッシュコンサート』を開催した。開催にあたっては、感染対策の実施状況などをすべて撮影し、補助金の申請に活用した。また、同省の「持続化給付金」も利用した。 			

- 令和3年 文化庁の補助金事業「ARTS for the future! (AFF)」を活用した。内容は、公演補助が2公演、キャンセル補助が2公演である。また、同じく文化庁による「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン事業」の補助金も活用した。
- 令和4年 文化庁による「ARTS for the future! 2 (コロナ禍からの文化芸術活動の再開支援事業)」の補助金を利用した。

国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか

- 文化庁が実施した令和3年度「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン事業」については、1億5,000万円（1公演あたり5,000万円、計3公演）の助成があり、舞台スタッフやオーケストラへの支払いを含めて関西二期会を通じて配分したことで、オペラ公演に関わるすべての関係者が息を吹き返すことができた。個々の支援よりも団体を通じた支援としたことで、より適切な分配が可能となった。
- 事務費を10%計上できる仕組みは非常に好ましく、歌手のみならず事務局にも支援を充てることができた。ただし、実際の決算額が助成金の限度額を超過したため、事務局に対する支援は満額とならなかった。
- この事業は、仮に新型コロナウイルス感染症の影響で公演が中止となった場合にも、支援が受けられるという安心感があった。

不足していた支援

- オペラやバレエ、公共劇場を支える舞台スタッフを派遣している舞台会社は、多くが株式会社の形態をとっている。しかし実態としては、営利目的というよりも公益性の高い事業を行っていることが多く、公演の予算規模に応じて受託金額を調整するなど、事実上の非営利活動に近い運営を行っている。その一方で、舞台会社は文化庁などの公的支援の直接的な対象とはなっていないため、「ARTS for the future! (AFF)」や「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン事業」といった大型の補助事業が実施されても、文化芸術団体による公演開催がなければ、舞台スタッフに支援を配分することができない状況にある。舞台スタッフ業界もさまざまな課題を抱えていることから、行政や自治体がこうした現状と課題を十分に把握し、舞台スタッフ業界を直接的な支援の対象とすべきである。

今後の非常事態に必要な支援

- 大阪北部地震の際には、週末（土日）に吹田市文化会館（メイシアター）で予定していた公演が急遽中止となった。公演のためにイタリアから舞台一式を輸入しており、すでに舞台上への荷下ろしを済ませていたが、最終的に中止が決定した。通常、公演の1週間前にはほぼすべての準備が完了しているため、中止によって収入はゼロとなった一方、経費の支払いは総額の8割ほどが発生した。緊急時の支援について前例がなかったが、予定されていた助成金の支払いについて文化庁および日本芸術文化振興会に対応を依頼した。このような緊急性の高い事態に対しては、スピード感のある支援体制と迅速な支払い対応が必要であると感じている。

コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと

- Zoomを活用することで、自宅にいながら演奏や音楽を共有できるようになり、新たな練習や稽古の在り方が生まれた。海外在住の演出家がZoomを通じて演出の指示を出し、現場の演出助手がそれを受けて立ち稽古を行うことも可能となった。
- 全国の二期会の中には、会員数の不足や制作能力の問題などからオペラ公演を実施できない団体もあるため、関西二期会が舞台制作の主体となって公演を企画・実施していくことが必要である。他地域の団体との共同制作についても、その可能性を模索している。
- 今後は会員数を増やし、地方も含めた各地のオペラ団体を統括・連携していくことで、日本におけるオペラ業界全体の発展を図っていきたい。

○オペラ業界の統括団体もまた人手不足であり、現在は通常業務と並行しながら団体運営を行っているため、関係者への負担が非常に大きくなっている。また、統括団体として公的支援の対象となりにくいことも課題として挙げられる。

(ヒアリング実施者：久保田ひかり、宮崎優也)

ジャンル	演劇	団体名	NPO法人大阪現代舞台芸術協会（DIVE）
回答者	岩崎正裕（理事長）、高橋恵（副理事長）、中條岳青（理事）、横田修（理事）		

コロナ禍の影響

- 劇団内の感染（クラスター）が直接の原因ではなく、出演者の職場や家族に発熱者が出たために、稽古や公演現場に来られず、結果的に公演が中止になるケースが多く見られた。
- 劇団内でクラスターが発生したために公演を中止し、会場キャンセル料（50～100%）を支払った団体もあった。これにより公演で見込まれていた収入がなくなり、大きな赤字を抱えることとなった。
- クラスター発生によって劇場や稽古場が使用不可となるケースも発生した。この状況下でオンラインによる上演や稽古を試みるカンパニーも存在したが、多様なオンライン表現に対応するために新たな機材の購入費用がかかるなど、追加の負担が発生した。
- 公演が行えず収入が途絶えた状態にもかかわらず、コロナ対策グッズの購入や稽古場への除菌マット設置など、追加的な感染対策費用が発生した。
- コロナ禍初期の頃、劇場やカンパニーはそれぞれ、客席と舞台との距離を2メートル離す、客席同士の間隔を空けるなどのルールを定めて実施した。客席数を通常の半分に制限した時期には収入が大きく減少し、チケット代の値上げを余儀なくされる状況となった。
- 通常は終演後に応援して下さる観客やスタッフと直接会うことができるが、感染防止の観点からこれが難しくなり、スタッフとの打ち合わせの機会も十分に確保できなくなった。その結果、様々な面で人が集まること自体が難しくなり、コミュニティ形成に支障をきたした。
- マスクを稽古、リハーサル、本番のどの段階で外すべきかを、その都度協議しなければならない状況が続いた。
- 助成金に関する情報収集や申請業務、感染対策ガイドラインに沿った体制の整備など、公演開催のために通常よりも多くの作業が発生した。そのため、制作担当者に過度な負担がかかった。
- コロナ禍の初期段階では、自治体によっては県をまたぐ移動時にPCR検査を義務付ける場合もあり、特に北九州では県外への移動制限が厳しく、アーティストの移動や公演参加が困難となるケースがあった。

現在まで続いている影響

- マスク着用の判断は団体やプロジェクトごとに異なる。現在は特別な対策を行っていない団体が多い一方で、稽古を開始する前に進行方法やマスク着用の方針を合議で決める団体もある。多くの俳優がマスクを外すことを望んでいるが、出演者の職場や家庭の状況などを考慮し、慎重な対応が必要なケースもある。
- チケット価格の高騰は新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、急激な物価上昇も原因となっている。特に舞台美術に使う資材の値上がりやスタッフ人件費の増加を考えると、多くの団体が元々経営的に厳しい状況にあるため、コロナ禍以前の価格に戻すことは難しい。実際に価格を引き下げたという事例は確認されていない。

統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み

- 感染防止対策を講じて運営している民間の劇場や稽古場の情報をまとめ、Facebookなどで公開した。その情報をもとに稽古場を利用した団体もあった。
- 大阪の芸術家の現状に関する緊急アンケートを実施し、その結果をまとめてFacebookで公開するとともに、大阪府および大阪市へ提言書として提出した。
- 若い世代はSNSなど情報収集ツールの利用に慣れている一方、その情報がどのようなソース（情報源）から発信されているのかについては不慣れな傾向がある。そのため、助成金等に関する情報は、若手の知り合いにも積極的に伝えるようにし、また悩みや課題がないか確認するよう努めていた。

<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響で演劇活動が停止し、多くの俳優たちが活動の場を失った時期に、オンラインを利用した読み合わせサークルを個人的に実施した。この活動を通じて俳優たちの現状や経済状況について聞き取りを行い、フィードバックを得ることを心がけた。 ○DIVE事業として公式に行われたものではないが、自主的にDIVE会員を対象として文化庁のAFF助成金の募集要項の読み合わせを実施した。若い世代の団体はSNS等で情報を得ても、それを具体的に活用する方法が分からないケースが多いためである。募集要項の理解促進や実際の申請書作成方法など、助成金申請に至るまでの具体的なかつ詳細な情報提供を目的として取り組まれた。
<p>国や自治体に対する要望や意見のとりまとめ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○DIVEとして、これまでに大きく分けて2回の提言を行った。提言書は大阪市経済戦略局文化部文化課、大阪市危機管理室、大阪府危機管理室防災対策課、大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課の計4箇所に提出した。 ○DIVEが実施したアンケート結果を基に「大阪の芸術家の現状に関する意見書」として大阪市と大阪府に提言を提出したが、返信があったのは大阪市経済戦略局文化部文化課の1箇所のみで、「危機管理室に伝えます」という内容だった。その後、大阪アーツカウンシルの調整により大阪市経済戦略局文化部文化課との話し合いが実現し、改めてアンケート結果を提出した。
<p>国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○DIVEでは2022年のプロデュース作品「青木さん家の奥さん」において、文化庁のAFF2を活用した。 ○各団体や個人は文化庁のAFFをはじめ、継続支援金や持続化給付金などを活用していた。 ○大阪文化芸術創出事業活動支援補助金を利用した団体も存在した。
<p>国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○各団体では、国や自治体からの補助金をコロナ対策グッズの購入や無観客ライブ配信のための機材購入などに充てていた。特に配信については、補助金によって必要な機材が整い、新たな演劇表現の可能性を探るきっかけとなった。60歳以上の世代が中心の劇団では映像配信が行われなかった一方、30代から40代の世代が中心の劇団では配信に慣れた人が多く、世代間で配信技術の利用に差があることが明らかになった。 ○感染者が出たことで直前に公演が中止となった際、契約に基づき劇場キャンセル料100%の支払いを求められ、大阪府・大阪市の「大阪文化芸術創出事業活動支援補助金」をその補填に充てた。劇場費以外にもスタッフ人件費や資材費など多額の費用が発生している状況において、会場費を補填できたことは大きな助けとなった。 ○大阪市のアーティストサポート事業「なにそうだん」は、DIVE加入メンバーが多く利用している。
<p>活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○文化庁の「大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン事業」は規模の大きな事業が対象であったため、DIVEでの利用実績はなかった。 ○助成金の情報やその活用については、世代間で情報取得や活用能力に差が見られた。例えば、年配の方はSNSなどのデジタルツールに不慣れで新しい情報の取得が困難な一方、若い世代は情報の取得自体は早いですが、実際の活用方法や必要書類の理解が難しく、申請手続きに苦労するケースがあった。 ○一部の助成金に関しては、法人化されていない小規模団体の場合、まず法人化手続きから始める必要があり、応募締切までに手続きや書類作成が間に合わず、申請を断念する劇団も多かったという話を聞いている。 ○DIVEには比較的小規模な団体が多く加入しているため、文化庁のAFF2やアートキャラバン事業の申請対象とはならなかった。

○DIVEに加入している団体の所属者の多くは、演劇活動以外に主たる生業を持っており、経済産業省の持続化給付金や継続支援金の対象外となる人が多かった。また、生業の方でも困難を抱えているため、演劇活動に関する助成金申請まで手が回らない状況の人も多かったという印象がある。

不足していた支援

○劇場でクラスターが発生した際の対応は非常に難しく、劇場ごとに対応が異なることもあった。実際、DIVE内でもこの問題について話し合いを行ったが、災害や人的要因などによって公演が中止になった際の取り決めが、コロナ禍以前の利用規約には明確に定められていなかったため、劇場ごとに対応が異なってしまったと考えられる。この点に関しては、行政側から具体的な指導や基準を示してほしかったという意見があった。

今後の非常事態に必要な支援

- 緊急的な支援の場合、申請手続きの簡略化が望まれる。
- SNSで流れる情報の正確性を判断するのが難しい場面があったため、行政側が正確な情報を集約して公表することが求められる。
- コロナ禍初期の経験を振り返ると、国の基準を基に劇場ごとに異なる判断が行われ、施設の収容人数や機材の消毒基準が設けられた。具体的には、照明機材を一つ一つ消毒することが求められる場合もあった。また、表現の自由に関する課題もあり、公演時間の制限、途中休憩や消毒のための時間確保に伴う台本の変更が必要になることもあった。このような状況を踏まえると、国が一律の基準を設けるのではなく、文化芸術の分野ごとの特性に合った基準を設けることが重要である。その役割を、各地で設立されつつあるアーツカウンシルなどが担うことで、より柔軟で風通しの良い環境づくりに繋がると考えられる。今後の感染症対策では、コロナ禍で得た経験を活かし、表現活動を制限しない柔軟な対応が望まれる。

コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと

- コロナ禍の3年間を通じて、DIVEのような組織の重要性を改めて感じた。具体的には、意見やアンケートを収集し行政へ提言する役割、コミュニケーションを促進し、小規模な表現者同士をつなげる役割を担っている。こうした活動を通じてコミュニティを形成し、表現者を支援することがDIVEの目的であると再認識した。
- コロナ禍ではフェイスシールドを着用した公演や、本番まで稽古場に集まらずZoomで稽古を行うなどの制約が生じたことにより、新しい稽古や公演スタイルが生まれた。この変化をポジティブに捉えようと努力した部分もあったが、実際には対応が難しいと感じる場面も多かった。
- 緊急時に限らず、文化芸術に関するさまざまな問題について常時相談できる窓口が行政によって設置されることが望ましい。恒常的な相談窓口が行政の支援を受けて運営されれば、芸術文化への支援がより円滑に進むと考えられる。具体的には、助成金申請に関する相談や情報提供、契約手続きに関する支援などが挙げられる。また、近年問題視されているハラスメントへの対応など、文化芸術に関わる人々の安全確保のためにも恒常的な相談窓口の設置は必要であると感じている。

(ヒアリング実施者：井上美葉子、北村智子、宮崎優也)

ジャンル	演劇	団体名	有限会社ジャングル企画部劇場運営課インディペンデントシアター 株式会社INDEPENDENT
回答者	相内唯史(インディペンデントシアター劇場プロデューサー、株式会社INDEPENDENT代表取締役)		

コロナ禍の影響

- 大阪を含む全国的な状況において、コロナ禍の影響は二つの層に分かれて現れた。一つは、演劇やアートを生業としているプロの層であり、もう一つは、本業とは別に「趣味」として演劇活動を行うアマチュアの層である。どちらの層も一定期間、公演機会が失われた点では共通していたが、プロとして活動する人々にとっては収入源が完全に途絶えるという致命的なダメージとなった。一方、アマチュア層の場合は、本業の収入があるため経済的な打撃は限定的だったものの、自分たちの演劇活動自体が今後できなくなるのではないかという心理的な不安を抱えていた。この不安は、劇場の客席数が本来のキャパシティの50%以下に制限される措置が長期間続き、公演開催に伴う物理的・経済的リスクが増大したことで、「無理をしてまで公演を実施する意欲が薄れてしまう」という状況から生じたものであった。
- 当劇場を利用する団体の中には、感染者が出たために2回連続で公演が中止となったケースもあった。その団体は、劇場の客席数が50%で運営可能になった時期に、助成金等の支援策を活用しながら何とか公演実施までこぎ着けたものの、夏・冬と続けて中止を余儀なくされた。その結果、翌年の夏になってようやく公演を開催できたという状況であった。

現在まで続いている影響

- 当劇場の稼働率を見ると、主にプロの利用が多いインディペンデントシアター2nd（客席数約130席）は、令和3年夏以降徐々に利用団体が戻り、令和5年度後半になってようやく以前の稼働率（7割程度）に回復しつつある。一方、アマチュア団体は、先の見通しが不透明な中で無理に公演を行っても、自己負担が増えるばかりで経費を回収できない可能性が高かった。そのため、アマチュア団体の利用が多いインディペンデントシアター1st（客席数約60席）の稼働率は、一時的に5割以下まで落ち込み、大変厳しい状況となった。元の水準まで回復するには、もう少し時間が必要と思われる。
- コロナ禍の影響で懸念されるのは、演劇界への新たな人材流入が途絶えることである。これまでは高校演劇や大学演劇を通じて演劇活動を始める学生がおり、その中からプロを目指したり、アマチュアとして継続的に活動する人材が輩出されてきた。しかし、コロナ禍の期間中、高校や大学の演劇サークルはほとんど活動ができず、2年生や3年生の学生は活動がないまま卒業してしまった。演劇サークルの活動が2年間休止すると、積み上げてきた経験やノウハウがほぼ失われ、新たに入ってきた1年生は先輩からの知識や経験を引き継ぐことなく、一から活動を始めることになる。その影響で今後数年間は新たな人材の流入が減少する可能性があり、その点に強い危機感を抱いている。

統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み

- 当劇場では、インディペンデントシアターの1stおよび2ndの両方に配信用設備を導入した。劇場がこの機材を揃えた目的は、利用する劇団などが動画配信を行えるよう支援するためであった。公演が困難な時期や観客を入れての上演が不可能な時期、客席数が劇場キャパシティの50%まで制限された時期、さらに客席制限が解除され100%に戻っても行動制限が続いた時期など、状況は様々に変化した。劇場としては、公演実施が可能でも客席制限により収入が減少する期間において、配信機材を活用して収入確保を少しでも支援したいという意図があった。導入後、令和4年頃までは一定数の団体が配信機材を利用していたが、その後の利用頻度は大幅に低下している。配信用の回線の利用頻度も少なく、団体側は新たな費用負担を伴う配信の実施には消極的な状況とな

っている。

国や自治体に対する要望や意見のとりまとめ

- 株式会社INDEPENDENTも加入している一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワークには全国のさまざまな規模の団体が参加しているが、主に東京の大劇場や興行会社を中心となって活動していた。首都圏には、俳優業を生業とする人々や大規模な興行会社が数多く存在しており、公演が実施できないことは彼らの生活や生命に直結するため、積極的に文化庁や経済産業省への働きかけを行っていた。
- 一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワークは、文化庁などに要望書を提出した。また、文化庁のアートキャラバン事業を受託しており、提出した要望の一部は反映されたとの報告を受けている。
- 緊急事態舞台芸術ネットワークでは早い段階でガイドラインの作成に着手した。医師など専門家を交え、積極的な議論と研究を重ね、その成果をガイドラインに盛り込んだ。これらのガイドラインは後に各劇場や団体が独自のガイドラインを策定する際の基盤となった。

国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況

- 当劇場が配信機材を導入する際には、自前の資金だけでなく、全国小劇場ネットワークが実施したクラウドファンディングによる支援金の一部も活用することができた。
- 株式会社INDEPENDENTは、経済産業省の持続化給付金を利用した。
- 当劇場を利用する法人化された劇団なども、経済産業省の持続化給付金を活用した。
- 個人のアーティストについては、経済産業省の持続化給付金や文化庁の文化芸術活動の継続支援事業へ申請を行った人が多かった。
- また、株式会社INDEPENDENTが運営する「一人芝居フェス」は、「#SaveArtsプロジェクト」のクラウドファンディングから運営資金の支援を受けた。
- 当劇場も加盟している全国小劇場ネットワークは、客席が100席以下の小規模劇場の加盟が多く、劇場の利用が完全になくなるなど非常に厳しい状況であった。同ネットワークが実施したクラウドファンディングでは合計約1,300万円が集まり、希望した加盟劇場に分配された。分配後の資金の具体的な用途については各劇場の裁量に任せられ、緊急の資金需要に充てられた。

国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか

- 令和2年から令和4年中盤までの間、多くの団体が文化庁の「文化芸術活動の継続支援事業」や「AFF助成金」、また大阪府・大阪市による「大阪文化芸術活動支援事業補助金」を活用して映像配信を行っていた。特に、一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワークに所属する商業演劇団体においては、コロナ禍で劇場への来場が難しい状況の中で配信サービスを充実させたことで、地方の観客でも首都圏の演劇を気軽に楽しめるようになった。このように地方の演劇ファンが他地域の演劇に触れる機会が増えたことは、大きなプラスであったと考えられる。
- 一方、小規模団体では、コロナ禍に関連した助成がある期間中は積極的に配信を行っていたが、助成金が終了した現在では、追加コストをかけてまで配信を継続する意欲が減退している状況が見られる。自前の機材を所有する団体では引き続き配信活動を行っているところもあると思われるが、助成金による配信支援はあくまで緊急的な措置だったため、団体側が持続的なコンテンツ開発まで至らなかったケースも少なくないようである。

活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業

- 当劇場の親会社である有限会社ジャングルは厚生労働省の雇用調整助成金を利用した。一方、株式会社INDEPENDENTはプロジェクトごとに業務委託契約を結んでおり、直接雇用している従業員がいないため、この助成金を利用することはなかった。

- 個人のアーティストの中には、「申請方法が難しく分からない」という理由に加え、「確定申告を行っていない」「主たる収入源が別にあるため対象外となった」という理由で、経済産業省の「持続化給付金」や文化庁の「文化芸術活動の継続支援事業」などに申請を行わなかった人もいた。
- 一定の評価を受けているアーティストであっても、他に主な収入源を持つ場合は、外部から「趣味の活動」と判断されることがあり、確定申告を行っていないケースも存在した。公的助成の申請に厳格な審査が必要であることは理解しているが、日本ではプロとアマチュアの境界が曖昧であるため、どの段階から「本格的なアーティスト」なのか明確でないことが、一部の人が支援から漏れる原因になったと考えている。
- 事業費の1/2や2/3を助成するタイプの助成金は、事業が採択されても団体側に自己負担が求められるため、利用が難しいと感じられていた。コロナ禍による支援拡充があっても、完全にリスクを回避することはできず、「公演は実施したいがリスクは避けたい」という団体にとっては二の足を踏む要因となったように思われる。

不足していた支援

- コロナ禍において、アーティスト向けの支援策は比較的充実していたものの、劇場やレンタルスペースを運営する企業・団体などを直接的に支援するための助成金はほとんど存在しなかったように感じる。これは各劇場にとって非常に厳しい状況であった。日本ではアーティストに対する助成が主流となっているが、欧米諸国では一般的に、アーティスト個人よりも施設への支援が中心となっている。欧米では劇場に支援を行い、その劇場が責任を持ってアーティストを支援したり、関連する団体に資金を分配したりする仕組みが採用されている。今後、日本でも劇場そのものを対象とした助成制度の整備が必要だと考えている。

今後の非常事態に必要な支援

同上

コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと

- コロナ禍前後の状況を比較すると、団体および個人の活動に変化が生じていると感じる。例えば、プロの団体やプロ並みの活動を行っていた団体の多くが、一般社団法人、NPO法人、合同会社などへ法人化を進め、活動環境の整備を進めた。これは、コロナ禍で助成金を申請する際に、任意団体では助成要件を満たさない場合があり、大規模な助成金の獲得が難しかったためである。このような点からも、コロナ禍は各団体や個人が自らの活動を見直す契機になったと考えられる。
- 一般社団法人緊急事態舞台芸術ネットワークの設立は非常に重要な出来事であった。この危機的状況により、本来は競合相手で交流が少なかった興行主同士の間で、「この状況を乗り越えるために手を組まなければ、全滅してしまう」という共通の危機感が生まれ、新たな連帯が形成された。全国小劇場ネットワークは以前から存在していたが、コロナ禍においてZoomなどオンラインツールが急速に普及したことで、全国の劇場運営者がオンラインで活発に議論や相談を行い、ネットワークがさらに強化された。また同様に、京阪神の劇場が所属する京阪神劇場連絡会においても、各劇場の現状や対策を共有し、密な連携が行われるようになった。コロナ禍をきっかけとして、気軽に相談し合える雰囲気生まれ、現在もその連携は続いている。
- 大阪市の助成金が特別助成（上限400万円）と一般助成（上限20万円）の間に、中間枠（上限50万円）を設けたことは非常に良い変化である。もしコロナ禍の影響がなければ、このような変更は実現しなかった可能性がある。これは、活動内容や資金面において、アマチュア、ハイアマ、プロの間にグラデーションがあることが認識され、その現状に応じて柔軟に対応した結果だと推察される。

(ヒアリング実施者：井上美葉子、宮崎優也)

ジャンル	美術	団体名	一般社団法人 日本現代美術振興協会（APCA JAPAN）
回答者	宮本典子（事務局長）		

コロナ禍の影響

- APCAの主事業はアートフェア「ART OSAKA」の開催であるが、コロナ禍によりリアルな会場でのフェアが実施困難となり、大きな影響を受けた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、従来のホテル客室を用いた「三密状態」での開催方法から、平場での開催へと切り替えることで、結果的に事業の発展的な展開に着手することができた。
- 令和2年3月に東京で開催予定だったホテルでのアートフェアは直前に中止となった。出展料はすでに出展者から受領済みだったが、そのうち8割を返金し、残りの2割についてはチラシ印刷費等、準備にかかった経費として領収した。ホテルへのキャンセル料は発生しなかったものの、出展料が事務局の人件費にも充当されていたため、財政面で影響が生じた。その後、東京でのフェアは令和3年も開催できず、最終的に事業終了となった。
- 「ART OSAKA」に参加するコマーシャルギャラリー（企画画廊）についても、アートフェアの中止により売上が減少した。国内のフェア開催が減ったことに加え、日本より市場規模の大きい海外アートフェアへの参加によって販売を行っていたが、渡航制限によってそれも不可能となったため、経済的な打撃が大きかった。
- ギャラリーの多くは法人化されていない個人事業主であるため、法人を対象とする各種支援制度を利用することが困難であった可能性がある。
- 美術作家もギャラリーの閉鎖やフェア開催の減少に伴い、展示や販売の機会を失い収入が減少した。「ART OSAKA」に関連しては、通常1回の開催で1～2億円の売上があるところ、大阪で2回、東京でのフェアを含めると計4回ものフェア（販売機会）を喪失したため、その分の収入が減り、影響が甚大であったと推測される。
- カベシヤスによるアンケート調査では、コロナ禍における影響として「コロナにより活動ができなかった」「外部講師を招くことが難しかった」「芸術鑑賞のための外部施設訪問のスケジュール調整が困難だった」などの声が挙げられた。

統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み

- APCAの構成員であるギャラリスト間では情報共有は行われていたものの、特に支援要請などの具体的な行動はなく、関西の美術業界が一体となって活動することはなかった。
- アーティストから直接の声を聞く機会はなく、ギャラリストを通じて間接的に状況を把握する程度であった。

国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況

- フェアが中止となり事務局の業務は大幅に減少したが、厚生労働省の雇用調整助成金を申請して人件費を賄った。また、経済産業省の持続化給付金も1度受給した。ちょうどコロナ禍直前に法人化し、従業員を正社員で雇用していたため、これらの制度を利用することができた。
- 文化庁の「Arts for the Future（AFF）」による助成は2回利用した。1回目は1,000万円、2回目は600万円の助成を受けた。「ART OSAKA」の開催場所を大阪市中央公会堂に変更したことに伴い、ホテル開催時には不要だった展示壁面の設営費用として1,000万円以上がかかったが、AFFの助成を活用して対応できた。またAFFでは、コロナ対策費用も対象となった。さらに、申請要件としてコロナ禍に対応した取り組みが求められたため、入場者数の制限や時間制チケットサービス、3Dアーカイブやオンライン配信などの新たな業務が発生し、結果として業務量は増加したものの、従来行っていなかった取り組みに挑戦する機会となった。
- AFF利用後には、大阪市の特別助成（600万円）も2回受給した。そのほか、クラウドファンディング（令和4年）や協賛金獲得にも取り組むようになった。

国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか
<ul style="list-style-type: none"> ○AFFや大阪市特別助成による支援は、まとまった金額が支給されたため、事業再開に向けて具体的に動き出すことができ、大きな意味を持っていた。特に特別助成の4分の3という補助率は非常に有効だったと考えられる。仮にこれが100万円程度の支援にとどまっていた場合には、十分な効果を得るのは難しかっただろう。 ○文化庁の「文化芸術活動の継続支援事業」を活用し、ウェブサイトの開設や作品集の制作に取り組んだアーティストも存在した。ただし、20万円という支援額では十分な効果をもたらすには至らなかった可能性がある。
活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ○大阪府および大阪市による「大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金」は、貸しギャラリーにとってはスペースの貸出収入の増加につながったものの、自主企画を実施するギャラリーや、ギャラリーを借りて自主企画を行う個人にはほとんど恩恵がなかった。その結果、これらのギャラリーが支援するアーティストにも効果的な支援が届いていない。 ○大阪府・大阪市の施策全般に関しては、美術分野が本当に必要としている支援内容が十分に理解されていない印象がある。例えば、ライブ配信などの支援は、美術分野のアーティストにとって活用しづらい面がある。 ○現代美術分野の作家は、個人で活動しており所属団体等がない場合が多いので、各種支援の申請のハードルは高かったのではないかと推察する。 ○APCAとして、中小企業庁の「IT導入補助金」、銀行の貸付（ゼロゼロ融資）なども申請を検討したが、制度が複雑、理解が難しいなどの理由で、申請を断念した。総務や経理の専任担当がない小規模団体では、限られた労力をどこに割くかを考えると、助成/給付制度を調べ申請する作業には限界を感じた。 ○ギャラリーが営業できなかった期間中には、オンライン販売を積極的に進めようという意見がAPCA会員間に出ていたが、実際には進展しなかった。評価が確立した有名アーティストの作品はオンラインでも販売が可能だが、若手や中堅作家の作品は、オンライン上の画像だけでは購入に至ることが難しい。ギャラリストやアーティストとの直接的なコミュニケーションがなければ、作品への理解が深まらないという課題があるためである。
不足していた支援
<ul style="list-style-type: none"> ○あるギャラリストは「ドイツのように個人へ迅速かつ直接支給される給付金があるとよい」と指摘していた。現在の日本においては、現代美術分野の個人アーティストが申請しやすい助成金が少ない状況にある。
今後の非常事態に必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> ○個人で活動することが多い美術分野のアーティストにとって、相談できる窓口の設置が求められる。 ○アーティストへの相談窓口や支援機能は、本来enoco（大阪府立江之子島文化芸術創造センター）のようなアートセンターが担う役割ではないだろうか。今後、enocoがアートセンターとしての機能をさらに充実させることを期待したい。 ○鑑賞者に対するサポート状況について、コロナ禍では美術館などの文化施設が閉館し、芸術鑑賞の機会が大幅に減少していた。 ○コロナ禍に限ったことではないが、大阪府・大阪市が主催する大型文化事業（オオサカアートフェスティバルなど）を外部委託する際は、概算払いを可能にするなどの柔軟な運用が必要である。現状では資金力のある大企業しか受託できない状況が続いているため、改善が望まれる。

(ヒアリング実施者：北村智子)

ジャンル	美術	団体名	一般財団法人おおさか創造千島財団
回答者	木坂葵（事務局長）		

コロナ禍の影響

- 当財団の関係者からは、個人の美術家が展覧会を開催できない、ライブハウス運営者がイベントを実施できないなどの理由から、スタジオ等の賃料支払いが困難になったとの声があった。おおさか創造千島財団が運営するクリエイティブセンター大阪では、従前の契約賃料の支払いが難しくなったため、運営会社と貸主である千島土地株式会社との契約形態を変更した。コロナの影響により閉鎖や業態転換を余儀なくされたオルタナティブスペースも存在した。
- 特に海外でライブ出演などを行い外貨を獲得していたアーティストは、渡航制限によって活動が困難となり、大きな影響を受けた。
- 造形作家たちからは、「展覧会がキャンセルになったことで、逆にコロナ期間中は制作に集中できた」という意見も聞かれた。一方で、令和4年に入り延期されていた展覧会が相次いで開催されたことで、多忙を極めたという状況も見られた。
- また、コロナ禍において作品制作に使用するメディアや手法を変更するアーティストもいた。例えば、映像作品やインスタレーションの制作には複数のスタッフが必要であるため、1人で自宅制作が可能な絵画に転向したり、海外渡航ができない中でGoogleマップのストリートビューをリサーチツールとして活用したりといった工夫が見られた。
- 当財団は物品販売や施設貸出等の事業を行っていないため、売上減少などの直接的な金銭的影響はなかった。

統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み

- 大阪アーツカウンシルと共同で、令和2年5月に大阪の文化芸術関係者を対象とした、新型コロナウイルス感染症の影響に関するオンラインアンケート調査を実施した。その調査結果を公表し、大阪府および大阪市の文化行政担当部署に対して、現場で起きている具体的な状況を報告した。
- 当財団として新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急支援助成金の創設も検討したが、被害の規模に対して財団が提供できる資金が限られていたため、最終的には実施を断念した。また、当財団の強みは本来「場」の提供であるが、外出制限によってその強みが十分に発揮できず、無力感を覚えた。

国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況

- 令和3年秋のイベント「Super Studio Kitakagaya Open Studio 2022 Autumn」では、文化庁のArts for the Future（AFF）に申請し、ほぼ満額の助成金が交付された。本来なら令和2年3月にスタジオをオープンし、入居アーティストの募集を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベント開催が難しくなったため、しばらくはオンラインでのオープンスタジオ開催などを行い、リアルイベントが可能となった段階で助成金を活用した。AFFの支援により映像の制作・編集、映像を活用した広報活動、美術手帖での広告記事の配信が実現し、通常はアプローチが難しい新たな層への集客にも成功した。またアーティストへの制作費支払いも可能となった。
- 個人のアーティストの中には、経済産業省の持続化給付金や中小企業庁の小規模事業者持続化給付金を申請した人が複数いた。また、文化庁の文化芸術活動の継続支援事業やAFFを活用し、個人で展示やイベントを実施したり、作品のカタログを制作したりするケースもあった。大阪府内では、豊中市の「おうちでアート」や豊中市などの助成金を利用した人もいるとの情報があった。
- 各種給付金などのコロナ禍における支援については、申請を積極的に行う人とそうでない人が明確に分かれていた。申請に慣れている人は支援を獲得していた一方で、手続きが煩雑であったり、情報自体をキャッチできていなかったりする人は、支援を受けていなかった。

<p>○特にインディペンデントで活動している人には支援に関する情報が十分に行き届いていないことが多かった。また、こうした人々を対象とした申請支援に関する勉強会などもほとんど行われていなかった。</p> <p>○当財団が運営するシェアスタジオ（SSK）では、入居アーティスト同士が情報共有を行っていたという。「緊急事態宣言中でもスタジオに行けば仲間がいて情報交換ができ、会話を通じて安心感を得られた」という声も聞かれた。</p>
<p>国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか</p>
<p>○コロナ禍では全国で多くの文化芸術関係者向け相談窓口が設置されたが、その後もメンタルヘルスに関する相談窓口として継続的に機能しており、緊急時のみならず平時にも必要な支援であることが明らかとなった。</p>
<p>活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業</p>
<p>○文化庁のAFF2については、初回の申請作業が非常に煩雑であることが分かったため、以降は申請を見送った。</p> <p>○大阪府および大阪市の助成金は、申請にあたって自己負担金の準備が必要となるため、個人が申請することは困難である。助成金と同額の資金を用意するのが難しく、当財団の助成採択者に大阪市などの助成金の案内をすると関心を示す人はいるものの、実際の申請には至らないケースもあった。</p> <p>○大阪府および大阪市の「大阪文化芸術創出事業 活動支援補助金」は、キャパシティの小さい施設では活用が難しかった。</p>
<p>不足していた支援</p>
<p>○京都市の支援プログラムのように、作品制作におけるリサーチ活動などにも活用できる助成金が求められる。</p> <p>○学校や空き家などの施設を簡単な手続きで自由に利用できる制作場所として提供できれば、コロナ禍においてもアーティストが交流や共同作業を行える場になったのではないかと考えられる。</p>
<p>今後の非常事態に必要な支援</p>
<p>○自治体から助成金の原資が提供されれば、当財団が有するネットワークや情報を活用し、支援を必要とする文化芸術関係者への助成金交付を迅速かつ適切に代行できると考える。</p>

(ヒアリング実施者：北村智子)

ジャンル	伝統・古典	団体名	公益社団法人 能楽協会大阪支部
回答者	成田達志（常務理事、大阪支部長、小鼓方幸流能楽師）		

コロナ禍の影響			
<ul style="list-style-type: none"> ○公演のキャンセル期間は約2カ月ほど続いたが、その後まもなく再開した。 ○能楽師の主な収入源は、公演出演料と教授業である。しかし、教授業も公演と同様にコロナ禍により一時的に停止した。 ○教授業の再開後も、感染症対策として一回あたりの稽古人数を減らしたり、出稽古に切り替えたりするなどの工夫が行われた。 ○大阪府内の能楽堂はすべて民間経営である。A能楽堂はコロナ禍においても従業員（事務方）の数を減らさず、給与を支払って雇用を維持した。一方、規模が大きいB能楽堂では、一旦従業員を解雇し、コロナの状況が落ち着いてから再雇用する形をとったため、従業員はほぼ入れ替わることになった。 ○協会の運営資金は、協会構成員（全国の能楽師約1,000人、能楽師全体の99%）が支払う年会費（48,000円／年、年間合計約5,000万円）で賄われている。しかし、コロナ禍では、令和2年の年会費の徴収を見送り、令和3年は3分の1の16,000円／年、令和4年は半額の24,000円／年に減額した。令和5年に再び通常の48,000円／年に戻ったが、それまでの運営資金繰りは厳しい状況であった。 			
現在まで続いている影響			
<ul style="list-style-type: none"> ○能楽の公演については、元々高齢のファンが多かったため、コロナ禍以降はその方々が戻らず、客層が丸ごと抜け落ちてしまったように感じている。自分が参加しているユニット「TTR」の活動でも、コロナ以前と比べて集客数は約3分の2にまで減少した。 ○教授業に関しても、コロナ以前には「止めるのは先生に申し訳ない」と無理をして稽古を続けていた高齢の方が一定数いた。しかし、以前から辞めようかと迷っていた年配のお弟子さんたちは、このコロナ禍を機に稽古を辞め、その後ほとんど戻ってきていない。 			
統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○文化庁のアートキャラバン事業として実施された「能楽キャラバン」は、能楽協会が窓口となり、全国の能楽堂やシテ方の各流儀に委託する形で運営資金を分配した。このため、協会構成員に対しては適切な配分ができたと考えている。また、役がつかない若手などに対しても、学校を巡回する「特別公演」を各地の能楽師に振り分けるなど、国からの事業費が協会所属の能楽師全体に行き渡るように配慮した。 ○一方、文化庁のAFF、AFF2や経済産業省の持続化給付金については個人での申請が原則であるため、協会としては特段の支援や対応は行っていない。 			
国や自治体に対する要望や意見のとりまとめ			
<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍直前の令和元年12月頃、約120名の国会議員によって「能楽振興議員連盟」が立ち上げられていた。協会は同連盟を通じて、文化庁へ意見を提出した。 			
国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況			
<ul style="list-style-type: none"> ○協会としては文化庁の補助金を活用し、「能楽キャラバン」や「特別公演」などの事業を実施することができた。申請可能な制度はすべて活用させてもらったと思っている。 ○リモート配信に対する助成金の活用は、これまで考えもしなかった配信という手法に取り組む良いきっかけとなった。また、どのような内容であれば有料でも視聴してもらえるか、あるいは視聴してもらえないかが明確になり、今後につながる手応えを感じている。 			

<p>○協会構成員の個人レベルでは、経済産業省の「持続化給付金」や厚生労働省の「雇用調整助成金」などを利用した。また、公演実施にあたっては文化庁のAFFやAFF2などの制度も利用されていた。</p> <p>○能楽堂においてはAFFを利用した例はほとんどないように感じる。これは各施設が「能楽キャラバン」を遂行することで精一杯であり、AFFを十分に活用する余裕がなかったためではないかと思われる。</p>
<p>国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか</p>
<p>○不要な支援は一つもなかった。特に、「能楽キャラバン」を実施することができた文化庁のアートキャラバン事業は、規模の大きな助成であり、大変助かった。</p> <p>○コロナ禍において収入が途絶えたため、さまざまな助成金が大いに役立った。</p>
<p>活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業</p>
<p>○各能楽堂は「能楽キャラバン」の実施にかなりの時間を割かれたため、AFFの活用には手が回らなかったのかもしれない。</p>
<p>不足していた支援</p>
<p>○個人による申請が必要な助成金については、パソコン操作が難しい年配の能楽師の中に、申請を十分に行えなかった人もいたのではないかとと思われる。</p>
<p>今後の非常事態に必要な支援</p>
<p>○今回の支援について疑問に感じるのは、国が能楽を「重要無形文化財」に指定し、国家として重要な芸能と位置付けているにもかかわらず、そうでない芸能との支援に差がほとんどなく、いわゆる「ばらまき」に近い状態であったことである。もう少し異なる視点から区別して支援を行うべきだったのではないか。</p> <p>○一方で、能楽に携わる側としては、あくまで民間の自立した芸能として存続していきたいという気概も見てほしいという思いもある。大阪府内の能楽堂は、大槻能楽堂や山本能楽堂を含め、すべて公益法人（元は個人）の所有物である。しかし、能楽師たちはそこを拠点に活動し、公演を企画・制作しているため、能楽堂の運営そのものを支援する施策があってもよかったのではないかと感じている。</p>
<p>コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと</p>
<p>○コロナ禍の前後で特に大きな変化はなかったと感じている。</p>

(ヒアリング実施者：花岡京子、宮崎優也)

ジャンル	伝統・古典	団体名	公益財団法人 文楽協会
回答者	八瀬弘範（事務執行理事、事務局長）、西原フミ子（制作公演課 課長代理）		

コロナ禍の影響			
<p>○文楽協会は劇場や公演の管理を行う機関ではなく、技芸員に業務委託をする機関であるため、客数減が直接的な影響を与えることはない。ただし、公演の集客が減少すれば、間接的かつ段階的に影響を受け、徐々に厳しい状況となっている。</p> <p>○文楽公演に関しては、コロナ禍の影響で公演の中止が発生した。公演が再開されても、技芸員に陽性反応が出れば代役を立てて対応する必要があり、代役が立てられない場合には急遽中止になることもあった。</p> <p>○公演が中止になったとしても既に発生した経費は存在するが、協会としては技芸員への報酬に関して、独立行政法人日本芸術文化振興会から支払いを受けることができた。</p> <p>○地方公演が中止になった際は、現場担当者と主催者である地方自治体の文化振興財団との話し合いにより、既に発生していた経費を折半するなどして負担してもらうことができた。</p> <p>○当時、全国公立文化施設協会が出しているガイドラインや出演補償の考え方を踏まえ、弁護士の助言を基に、日本芸術文化振興会との交渉を行った。その結果、公演のためにスケジュールを空けていた分については、一定割合の支払いを受けることができたと考えられる。このため、基本的に技芸員はコロナ禍でも完全に無収入になることはなかった。しかし、元々の支払金額（ギャラ）が低いため、生活費としては不十分であり、アルバイトをせざるを得ない技芸員も存在した。</p> <p>○公演期間中の技芸員や床世話さん（三味線や見台を準備したり、座布団を並べたりするスタッフ）の役割にも変化があった。飛沫の付着が懸念される見台については、太夫本人やその弟子が片付けや消毒を行った。また、技芸員同士ができる限り接触しないよう、次の出番の人がすぐ近くで待機しないようにする措置が取られた。さらに、床の裏で待機する際の水分補給や会話の禁止、人形遣いのマスクやマウスガードの着用など、各自が感染防止に細心の注意を払っていた。</p>			
現在まで続いている影響			
<p>○文楽公演には客足が戻っておらず、特に大阪では顕著に減少している。</p> <p>○コロナ禍において「同じ空間に一定時間以上一緒にいてはいけない」といった指導がなされたため、公演時間が短縮され、3部制に変更された。この形式は現在も継続されている。</p>			
統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み			
<p>○文楽協会は技芸員一人ひとりとマネジメント契約を結んでいる。そのため、中小企業庁の小規模事業者持続化補助金や経済産業省の家賃補助金など、個人で申請可能な補助金について情報を収集し、申請書類の取り寄せや手続きのサポートを行った。</p> <p>○文楽公演再開にあたっては業者を探し、太夫が語る際の飛沫測定実験を実施した。その結果を劇場側に提供し、公演再開時の安全性データとして活用した。なお、この実験にかかる費用は独立行政法人日本芸術文化振興会と折半した。</p> <p>○技芸員同士の安全な間隔確保に関する調査を実施した。</p> <p>○PCR検査の準備や実施について、公演日程と検査結果が判明するタイミングを慎重に考慮して行った。</p> <p>○感染防止のためのガイドブックを作成した。</p>			
国や自治体に対する要望や意見のとりまとめ			
<p>○文楽協会が技芸員などの要望を直接取りまとめて行政に働きかけることはなかった。</p> <p>○日本芸術文化振興会が国や自治体に対して何らかの働きかけを行ったかどうかについては不明である。</p>			

国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況
<ul style="list-style-type: none"> ○文楽協会は国や自治体の支援を申請していない。 ○協会が直接申請した支援金は、令和2年の稲盛財団文化芸術支援プログラムのみである。この支援プログラムからは500万円の支援金が交付された。 ○地方公演については、公的支援を活用していることもあり、公演に関する契約書の見直しを複数回行った。しかし、技芸員と協会間の契約については特段の見直しを行っていない。
国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか
<ul style="list-style-type: none"> ○豊中市が実施した「おうちでアート」を活用し、コロナ禍において配信活動を個人的に始めた技芸員もいる。
活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ○経済産業省のコンテンツグローバル需要創出促進事業費補助金（J-LOD）については、申請を検討したが、途中で懸念材料があったため、結局利用しなかった。
不足していた支援
<ul style="list-style-type: none"> ○稲盛財団からの助成金は、資金の提供が迅速であり、とても助かった。 ○公演を行いつつ、その舞台上で撮影した映像に京都精華大学の学生が制作した映像を重ねて作品を作った。これにより技芸員や劇場関係者には仕事が提供され、学生にとっても貴重な実務経験の場となった。 ○技芸員個人が活用するには、申請から実施、支払までの期間が長く、また概算払いが行われぬなど、金額が大きな補助金は利用しにくい状況である。
今後の非常事態に必要な支援
<ul style="list-style-type: none"> ○地震や感染症などの有事が今後も発生することを想定し、それに備えた基金などを準備していく必要があると考えている。
コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと
<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で舞台上での直接的な公演活動ができない間、観客とのつながりを維持するための手段として、文楽協会や技芸員個人がSNSなどにオリジナル動画をアップロードする取り組みを行った。その結果、広報手段としての動画やSNSの活用が定着した。今後、SNSやインターネットをさらに幅広く活用することで、インバウンドへの対応拡大にもつながると考えている。 ○私どもが取り扱っているジャンルは、コロナ禍において感染リスクが高い状況での上演を余儀なくされ、公演再開には時間を要した。しかし再開後、お客様からの温かい拍手に触れ、大きな安堵感とともに励ましを強く感じた。舞台芸術とは、舞台と客席が分かれていても、同じ空間と時間を共有し、互いに励まし合うものであることを改めて痛感した。今後も、共有する喜びをシンプルに伝えることができる公演づくりを模索していきたいと考えている。

(ヒアリング実施者：花岡京子、宮崎優也)

ジャンル	伝統・古典	団体名	公益社団法人 浪曲親友協会
回答者	木村正敏（事務局長）、京山幸乃（浪曲師）		

コロナ禍の影響

- 一心寺浪曲寄席については、令和2年3月～6月は休演、令和2年7月～8月は客数を40名（客席の50%）を上限として開催、同年9月～令和3年4月は32名（客席の40%）を上限として開催した。令和3年5月～6月は再び休演し、同年7月～10月は32名を上限として開催、同年11月～令和4年3月は64名（客席の80%）を上限として開催した（令和4年2月は出演者に陽性者が出たため、3日間の公演のうち2日間が休演となった）。
- 住吉大社寄席については、令和2年4月～令和5年9月まで休演した。
- みなと浪曲寄席については、令和2年3月以降休演が続いている。
- 初夢寄席は、平成16年1月3日から大阪府立上方演芸資料館（ワッハ上方）で開始され、平成23年1月4日以降は阿倍野区民センターで開催されており、独立行政法人日本芸術文化振興会の助成事業として運営されている。
- 一心寺浪曲寄席の年間観客動員数は、令和元年が2,054名、令和2年が777名、令和3年が855名、令和4年が1,493名となっている。
- 新型コロナウイルスの影響や観客の高齢化による外出控えなどの要因が考えられるが、コロナ前の客数には回復しておらず、協会としての収入が減少し財政は非常に厳しい状況にある。
- 新型コロナウイルス流行前は1日あたり約50名の客数であった公演が、本日（令和6年3月11日）では32名にとどまっている。
- 協会の収益については、令和元年（コロナ流行前）が265万円の赤字、令和2年は191万円の赤字、令和3年は280万円の持続化給付金により21万円の黒字となったが、令和4年には406万円の赤字に転じている。

現在まで続いている影響

- 令和2年以降、客数の減少が継続している。観客数が戻らない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響で客足が遠のいたことが考えられるが、明確な因果関係は不明である。
- 人数制限を設けていた時期には、せっかく来場してくれたお客様を玄関でお断りした事例もあった。その際、該当のお客様は非常に立腹された様子で、再訪の可能性は極めて低い。
- 収益の減少も続いている。現状が改善されない場合、出演料の不払いあるいは遅延などの措置を取らなければ、協会の運営を継続することは困難である。
- コロナ禍直前に入門した若手の方が、将来への展望を見出せずに退門した事例もある。芸能の継承者不足は浪曲界にとって大きな課題であり、このような退門は非常に残念である。

統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み

- 日本芸術文化振興会からの助成金に関する情報などを、協会に所属する各芸能者に周知・連絡している。
- 個人が文化庁の「文化芸術活動の継続支援事業」に申請する際には、協会として適格者であることの証明書を発行している。
- パソコン操作が困難な高齢の芸能者も多いため、個人での申請が必要な場合には申請手続きのサポートを実施している。

国や自治体に対する要望や意見のとりまとめ

- コロナ禍で状況確認のアンケートが実施された際には、個々の浪曲師にアンケートについての連絡を行い、各自で回答するよう伝達した。

<ul style="list-style-type: none"> ○公益社団法人上方落語協会の動向を参考にしてきた。同協会が主体となり、浪曲親友協会や講談会と協力して「日本演芸協会」として陳情活動を行った。 ○上方落語協会が主体となって嘆願書を提出したとの報告を受けている。
<p>国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協会としては特に活用実績はないが、加盟している個人が経済産業省の持続化給付金を活用している。 ○個人が所属する任意団体では、文化庁のAFF1およびAFF2の両方またはいずれかに申請し、助成金を受給した事例がある。
<p>国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○助成金の活用により、協会の赤字を一時的に解消することができた。 ○個々の浪曲師にとっても、持続化給付金は大きな助けとなった。
<p>活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理由は不明だが、令和5年のアーツサポート関西への助成金申請は採択されなかった。 ○公演自体が困難な状況で公演開催に対する助成金が設けられても、実際に利用できる者は限定的であると感じられる。資金が不足しているため、公演そのものを開催できず、助成金の申請自体が困難になるケースもある。特にパソコンやインターネットを使った申請手続きが困難な浪曲師は、申請を断念せざるを得ず、支援の対象から漏れてしまっている。同じ芸能分野であっても、申請手続きができる者とできない者の間に支援の差が生じる状況は、改善の余地があると思われる。
<p>不足していた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公演の実施を前提とした助成制度ではなく、事前に一定の資金を支給し、その資金を活用して公演を実施した後に、使用明細や精算書類を提出する形の助成制度があれば助かるのではないか。 ○個人で申請するのではなく、協会として助成金を受け取り、所属する浪曲師全員に公平に分配・運用できるような助成制度が望ましい。 ○協会の運営資金が枯渇した際に銀行からの融資を受けることは難しいと思われるため、非営利の文化芸術団体を対象とした融資制度が設けられることが望ましい。 ○困難な状況に直面した際、個人・協会を問わず相談できる窓口が設置されていると非常に助かる。
<p>今後の非常事態に必要な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○所属するすべての浪曲師に公平に行き渡るような財政的支援が必要であると感じている。 ○国や自治体などには、公演開催時の具体的な指針（観客数の制限や運営ルール）を速やかに示していただきたい。 ○各種相談窓口の情報を積極的に周知していただきたい。 ○提出書類の簡素化をお願いしたい。 ○特に高齢の浪曲師にとって、パソコンを使用したオンライン申請が障壁となっているため、申請手続きそのものを簡略化するなど、ハードルを下げる取り組みを進めていただきたい。
<p>コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お客様からの「頑張ってほしい」という声援をいただいており、その期待に応えるためにも努力を続けなければならないと感じている。 ○以前開催された万博の際に「大阪の日」という企画があり、上方の演芸界が参加したと記憶している。今回の万博でも大阪を代表する芸能として同様の企画が実施される機会があれば、ぜひ参加したいと考えている。

(ヒアリング実施者：花岡京子、宮崎優也)

ジャンル	映画	団体名	シネ・ヌーヴォ
回答者	山崎紀子（支配人）		

コロナ禍の影響			
<p>○シネ・ヌーヴォは最初の緊急事態宣言の発出により、2ヶ月間の休館を余儀なくされ、収入が途絶えた。他のミニシアターも同様の状況であった。また、令和2年には緊急事態宣言に伴い税金や年金の支払いが猶予されたが、令和3年以降は猶予分の取り立てが厳しくなり、通常の倍額を一括で支払わなければならない状況になった。興行収入もコロナ禍以前の水準には戻らず、大変厳しい経営状況が続いていた。</p> <p>○令和2年には経済産業省による持続化給付金などの公的支援が存在したが、令和3年にはこうした支援がなくなり、その結果、閉館を余儀なくされる映画館も現れた。</p> <p>○映画製作関係者（映画監督など）は、渡航制限のため海外での撮影が不可能となり、困難に直面した。撮影場所を国内に変更するなどの対応を迫られた。</p> <p>○フリーランスの俳優や撮影監督、制作スタッフについては実情が把握されていないが、撮影現場が激減したため映画製作業界から離れざるを得なかった人もいるのではないかと推測される。撮影監督協会など関連団体は存在するものの十分に機能しておらず、業界で働く人々の労働環境を守る役割を十分に果たしていなかったように感じられた。</p>			
現在まで続いている影響			
<p>○興行収入はコロナ禍以前の99%まで回復したものの、最低賃金の引き上げや光熱費の高騰など支出が増加しており、実質的にはコロナ禍前の経営状況に戻ったとは言えず、依然として厳しい状況が続いている。</p>			
統括的な役割を担う団体としての支援活動、取り組み			
<p>○休館が決定した段階で、映画館の窮状を広く知ってもらう必要性を感じ、京都と神戸のミニシアター運営者と3人で「Save Our Local Cinemasプロジェクト」を立ち上げた。京阪神地域のミニシアター13館が参加し、資金集めのためにTシャツ販売を実施したところ、約10日間の募集期間で多くの支援金が集まり、各映画館に約300万円の資金を分配することができた。</p>			
国や自治体に対する要望や意見のとりまとめ			
<p>○全国レベルでは、濱口竜介氏ら若手映画監督が発起人となり、「SAVE the CINEMA」（署名運動）や「ミニシアター・エイド基金」（クラウドファンディング）が立ち上がり、シネ・ヌーヴォも参画した。また、政府に映画館支援の要望書を提出し、この要望書がきっかけとなって文化庁のAFF（Arts for the Future!）支援対象に映画館が含まれるようになった（当初は含まれていなかった）。クラウドファンディングにより、全国の参加映画館約100館に対して、それぞれ約300万円の支援金が分配された。</p> <p>○映画館業界には、全国の映画館が参加する一般社団法人コミュニティシネマセンターのネットワークがあり、年1回の会合をはじめ日常的にも情報共有が行われている。同センターは日頃からロビー活動を積極的に行っており、政府への要望書作成もコミュニティシネマセンターを主体として、映画に関わる多くの人々の協力を得て円滑に実施された。</p> <p>○政府には署名（約9万筆）と要望書が提出された。</p>			
国や自治体等のコロナ支援事業の活用状況			
<p>○令和2年は、経済産業省の持続化給付金と厚生労働省の雇用調整助成金を受給した。持続化給付金については2回受給した。</p> <p>○令和3年は、コロナ禍以前から継続して申請している独立行政法人日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金に加え、文化庁のARTS for the Future!（AFF）に申請し、600万円の補助金を受給した。令和4年もAFF2に申請し、前年と同額の補助金を受給した。AFFについては、さらに継続的な支援が望まれるところである。</p>			

国や自治体等の支援事業がどのように役立ったか
<ul style="list-style-type: none"> ○休館中も家賃や人件費といった固定費は発生するため、経済産業省の持続化給付金などでその費用を補填した。また、文化庁のAFFでは感染防止のための機材購入費も補助対象とされたため、検温器などを購入することができた。しかし、感染防止策として座席数を半減させたことにより、興行収入はコロナ禍前と比較して令和2年は34%減、令和3年は20%減となり、公的支援を受けても年間収支は赤字となった。 ○独立行政法人日本芸術文化振興会の芸術文化振興基金では映画館が直接申請者となることができず、申請には実行委員会など任意団体の設立が必要である。一方、AFFでは一定の実績がある法人であれば映画館が直接申請可能であり、家賃、人件費、フィルム代なども日割り計算で補助を受けることができたため、大いに助けられた。 ○大阪を拠点とする映画監督たちは個人事業主として家賃補助などの支援を活用するとともに、AFFへの申請を通じて映画製作や映画祭の開催に積極的に取り組んでいた。
活用しきれなかった支援事業や、利用できなかった支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍における大阪府・大阪市の文化支援事業は主に舞台芸術関係者を対象としており、映画館を対象とした支援策は存在しなかった。 ○これはコロナ禍に限った問題ではないが、ミニシアターはそれぞれが独自の映画文脈を持ち、継続的に上映・紹介を行っているため、大阪の文化芸術を支える重要な存在として認識され、何らかの支援を得ることが望まれていた。 (海外では映画館への公的な支援制度が整っている。) ○文化庁のAFF (ARTS for the Future!) については、申請者とAFF事務局の意思疎通が円滑に行われず (ミニシアター運営に対する理解が十分でなく、申請する事業内容や経費が認められないケースがあった)、多くの関係者が苦労した。申請を諦めざるを得ない映画館も見られた。
不足していた支援
<ul style="list-style-type: none"> ○手軽に申請でき、直前に決まった企画にも柔軟に対応できる助成金が不足していた。集客のために映画監督などのゲストを招聘してイベントを開催する際、東京からの旅費や謝金を補助する支援があれば非常に助かる。旅費や謝金に限定すれば、領収書の提出手続きも簡略化できると考えられる。例えば、コミュニティシネマセンターが実施する「新進若手作家育成プロジェクト」では、若手監督が東京以外の地域でトークイベントなどに出張する際に旅費が支給されるため助かるが、採択枠に限りがあり、また監督以外のゲストには使用できない。 ○コロナ禍に限ったことではないが、広報活動への支援も望まれる。例えば子ども向けの上映プログラムを企画した際、小学校へのチラシ配布などの協力を行政にお願いできれば有難い。過去には後援名義の申請を試みたが、部署間でたらい回しにされ、結局利用できなかった経緯がある。 ○映画業界では配給会社も厳しい経営状況にあり、物価高騰、運送費の増加、円安などが重なり、経済的負担が増している。配給会社の多くは東京に集中しているが、その存在は首都圏以外の映画館にとっても必要不可欠である。
コロナ禍を経て見直したこと、考えたこと
<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍において、シネ・ヌーヴォでは前述の「Save Our Local Cinemasプロジェクト」に加え、令和5年には単独でのクラウドファンディング (シネ・ヌーヴォ FROM NOW ONプロジェクト2023) を実施した。耐用年数が過ぎたデジタル映写機の買い替え・工事費用および公的支払いのための資金を一般から募り、目標を大幅に超える支援を得ることができた。寄付者には映画関係者や常連客に加え、「まだ行ったことはないけれど、いつか訪れたいので頑張してほしい」といった声もあり、非常に励まされた。しかし、今後これ以上観客に支援を求めるのは難しいと感じている。

(ヒアリング実施者：北村智子)

令和5年度「コロナ禍での文化芸術支援等の実態調査」報告書

発行日 令和7年6月24日

発行 大阪アーツカウンシル（大阪府市文化振興会議アーツカウンシル部会）
<https://www.osaka-artsCouncil.jp/>
E-mail info@osaka-artsCouncil.jp

無断転載を禁じます。